長岡市下水道事業経営戦略

(令和3年度~令和12年度)



令和3年3月策定 新潟県長岡市

一目 次一

1	策定の趣旨		1
2	計画期間		2
3	策定単位		2
4	事業概要		4
(1) 事業の現況		5
	① 施設		5
	② 使用料		9
	③ 組織		11
(2) 民間活力の活用等		12
	① 民間活用の状況		12
	② 資産活用の状況		12
(3)経営比較分析表を活用した現状分析		12(巻末)
5	将来の事業環境		13
(1) 処理区域内人口の予測		13
(2) 有収水量の予測		14
(3) 使用料収入の見通し		15
(4) 施設の見通し		16
(5)組織の見通し		19
6	経営の基本方針		20
7	投資・財政計画(収支計画)		21
(1)投資・財政計画表		21(巻末)
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に	当たっての説明 ・・・・・・・	22
	① 収支計画のうち投資についての説明		22
	② 収支計画のうち財源についての説明		25
	③ 収支計画のうち投資以外の経費につい	ハての説明 ・・・・・・・・	31
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映	の取組や今後検討予定の取組の概要	31
	① 今後の投資についての考え方・検討	犬況 ・・・・・・・・・・・	31
	② 今後の財源についての考え方・検討	犬況 ・・・・・・・・・・・	32
	③ 投資以外の経費についての考え方・ホ	倹討状況 ・・・・・・・・	32
8	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項		33
	投資・財政計画表・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • (:	巻末)
	経営比較分析表・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	巻末)

1 策定の趣旨

下水道は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全のために欠かすことのできない重要な社会基盤です。

また、近年多発している豪雨による浸水被害を軽減する雨水排除も担い、市民が安全に安心して暮らせる災害に強いまちづくりに必要な根幹的な施設です。

本市の下水道は、わが国最初の下水道法制定(明治33年)に尽力した 長岡市出身の長谷川泰の功績もあり、大正13年に長岡駅周辺で第一期下 水道事業に着手しました。戦後、第二期事業として昭和35年に再開し、 昭和45年のいわゆる公害国会で下水道法の一部改正が行われ、下水道は 終末処理場を有するものと定義されたことを受け、長岡市第一下水処理場



長谷川 泰

(現:長岡中央浄化センター)が、昭和51年から供用開始しま した。このように、本市の下水道は長い歴史を持っています。

その後、市町村合併や中越地震による震災復旧を経て、汚水処理人口普及率97.7%、水洗化率97.1%(令和元年度末)に達しており、今後は、維持管理や改築更新時代への転換期を迎えます。



第一期下水道事業(本町3丁目)

雨水対策については、排水ポンプ場、貯留施設の整備等に取

り組んでおり、河川と下水道が連携し、効果的な都市雨水対策を進めているところです。

このような中、下水道事業の経営面では、人口減少や節水機器の普及等による使用料収入 の減収が見込まれており、**独立採算制**を基本原則とする公営企業の経営環境は厳しさを増 していくことが想定されます。

経営環境の変化に対応し、良好な下水道サービスを将来にわたり継続していくため、現状と将来の見通しを明らかにし、下水道事業の経費負担の原則である「雨水公費・汚水私費の原則」に基づいた安定した経営基盤を整える必要があります。

このため、今後の施設整備や更新を見据えた投資とその財源の見通しを試算し、収支の均衡が図られた健全な下水道経営の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

2 計画期間

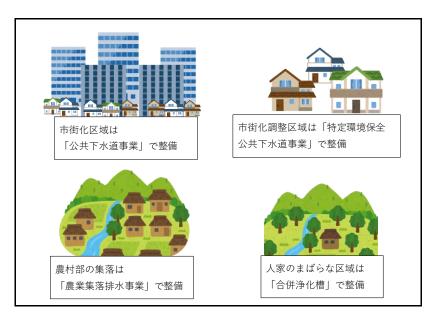
令和3年度から令和12年度までの10年間とします。 経営状況の変化を踏まえ、概ね3年から5年で見直します。

3 策定単位

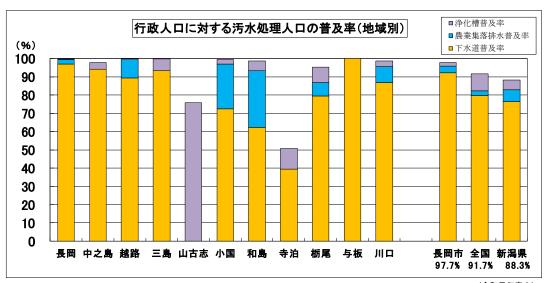
下水道事業会計及び浄化槽整備事業特別会計の要素をあわせ、投資・財政計画は、以下の 事業単位(総務省公営企業決算状況調査における事業単位)で作成しています。

経営戦略		
准占拟附	投資・財政計画	
	下水道事業(総括)	
下水道事業会計	公共下水道事業(市街化区域)	
下水坦争来云計 	特定環境保全公共下水道事業(市街化調整区域)	
	下水道事業(総括) 公共下水道事業(市街化区域) 特定環境保全公共下水道事業(市街化調整区域) 農業集落排水事業(農業集落) 浄化槽整備事業(総括) 計 特定地域生活排水処理(山古志地域)	
	浄化槽整備事業 (総括)	
浄化槽整備事業特別会計	特定地域生活排水処理(山古志地域)	
	個別排水処理(川口地域の一部)	

- ※1 公共下水道事業・・・・・・・主として市街地の汚水を処理する下水道
- ※2 特定環境保全公共下水道事業・・・主として市街化調整区域の下水道
- ※3 農業集落排水事業・・・・・・農村部の汚水を処理する施設
- ※4 合併浄化槽(浄化槽整備事業)・・・各戸で汚水を処理する施設



<汚水処理人口普及率>

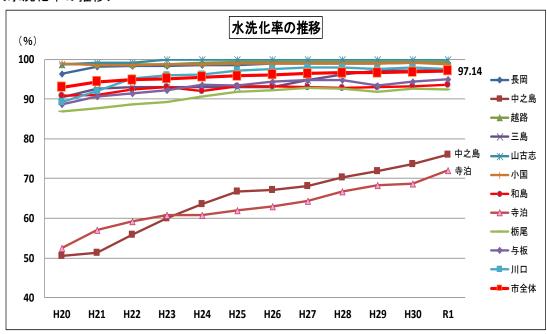


(令和元年度末)

※汚水処理人口普及率(%)=下水道、農業集落排水施設、浄化槽の処理区域内人口/行政人口 行政人口に対して汚水処理施設が整備された区域内の人口の割合です。

長岡市は、全国平均や新潟県平均と比較して高い水準となっています。

<水洗化率の推移>



(令和元年度末)

※水洗化率(%)=水洗化人口/汚水処理施設整備済区域内人口

汚水処理施設が整備された区域内の人口に対して、施設に接続して水洗化した人口の割合です。

4 事業概要

<下水道処理施設の位置図>



(44年経過) 雨水:7か所 7か所 特定環境保全 昭和63年 21.68人/h a 306km 汚水:4か所 159か所 (32年経過) 公共下水道 昭和62年 農業集落排水 17.15人/h a 145km 13か所 66か所 (33年経過) 平成9年 浄化槽 合併浄化槽 0.19人/h a (23年経過) 380基

(令和元年度末)

(1)事業の現況(令和元年度末)

① 施設

•公共下水道事業

供用開始年度	昭和51年9月	法適・非適の区分	一部適用
(供用開始後年数)	(44年経過)		(財務のみ)
処理区域内人口密度	35.44 人/h a	流域下水道等への接	有
		続の有無	
処理区数	公共下水道3処理区		
	(川東処理区、中之島	島処理区、栃尾処理区)	
	流域関連公共下水道 1	処理区	
	(長岡処理区)		
処理場数	終末処理場 3か所		
(公共下水道)	長岡市第一下水処理場 昭和 51 年 9 月 処理能力 68,300 m³/日 (長岡中央浄化センター)		
	栃尾下水処理センター	- 昭和62年9月 処	理能力 13,000 ㎡/日
	中之島浄化センター	平成9年4月 処	理能力 4,500 ㎡/日
(流域関連公共下水道)	県営長岡浄化センター	- 昭和60年7月 処	理能力 61,920 ㎡/日
管路延長	1, 733km		
ポンプ場数	ポンプ場		
	汚水ポンプ場 4か所		
	雨水ポンプ場 7か所		
	マンホールポンプ場 314か所		
広域化・共同化・最	平成 21 年度から新潟県・三条市・加茂市と共同で構成する中越		
適化実施状況	地域流域下水道汚泥処理事業を実施 (汚泥の共同処理)		



建設当時の長岡第一下水処理場

現在の長岡第一下水処理場

•特定環境保全公共下水道事業

13 ACCOUNT TO A CONTRACT OF THE STATE OF THE				
供用開始年度	昭和63年3月28日	法適・非適の区分	一部適用	
(供用開始後年数)	(32 年経過)		(財務のみ)	
処理区域内人口密度	21.68 人/h a	流域下水道等への	有	
		接続の有無		
処理区数	6 処理区		•	
	(前川処理区、中之島	処理区、小国処理区	、和島処理区、寺泊処	
	理区、栃尾処理区)			
	流域関連公共下水道15	処理区		
	(長岡処理区)			
処理場数	終末処理場 6か所			
(特定環境保全公共	栃尾下水処理センター	昭和62年9月	処理能力 13,000 ㎡/日	
下水道)	前川浄化センター	昭和63年3月	処理能力 420 m³/日	
	和島浄水センター	平成5年7月 9	処理能力 1,500 ㎡/日	
	小国浄化センター	平成6年7月 9	処理能力 2,400 m³/日	
	中之島浄化センター	平成9年4月 9	処理能力 4,500 m³/日	
	寺泊浄化センター	平成 15 年 4 月	処理能力 3,300 m³/日	
(流域関連公共下水道)	県営長岡浄化センター	昭和60年7月	処理能力 61,920 ㎡/日	
管路延長	3 0 6 k m			
ポンプ場数	ポンプ場			
	汚水ポンプ場 4か所 マンホールポンプ場 159か所			
広域化・共同化・最	平成 21 年度から新潟県・三条市・加茂市と共同で構成する中越			
適化実施状況	地域流域下水道汚泥処理事業を実施 (汚泥の共同処理)			



栃尾下水処理センター



寺泊浄化センター

•農業集落排水事業

供用開始年度	昭和 62 年 9 月 16 日	法適・非適の区分	一部適用
(供用開始後年数)	(33 年経過)		(財務のみ)
処理区域内人口密度	17.15 人/h a	流域下水道等への	無
		接続の有無	
処理区数	13 処理区		
	(李崎地区、岡南北部:	地区、岡南南部地区、	塚山地区、千谷沢地
	区、おおみしま地区、i	両高地区、桐原地区、	中沢地区、水沢地
	区、鴉ケ島地区、塩谷	地区、田麦山地区)	
処理場数	終末処理場 13か所		
	千谷沢地区処理場	平成2年7月	処理能力 265 ㎡/日
	李崎浄化センター	平成3年4月	処理能力 252 ㎡/日
	両高地区集落排水処理	場 平成4年6月	処理能力 78 m³/日
	桐原地区集落排水処理	場 平成6年4月	処理能力 324 ㎡/日
	塚山地区処理場	平成6年5月	処理能力 713 ㎡/日
	田麦山クリン&クリン	平成6年7月	処理能力 249 m³/日
	おおみしま地区処理場	平成6年10月	処理能力 132 m³/日
	岡南南部浄化センター	平成8年4月	処理能力 972 ㎡/日
	水沢浄化センター	平成 11 年 1 月	処理能力 41 m³/日
	岡南北部浄化センター	平成 11 年 4 月	処理能力 694 m³/日
	中沢地区集落排水処理	場 平成 11 年 4 月	処理能力 154 ㎡/日
	鴉ケ島浄化センター	平成 11 年 4 月	処理能力 35 m³/日
	塩谷浄化センター	平成 13 年 10 月	処理能力 603 m³/日
管路延長	1 4 5 k m		
ポンプ場数	ポンプ場		
	マンホールポンプ場 66か所		
広域化・共同化・最	令和2年度から原森山地区(農業集落排水事業)を小国地域(公		
適化実施状況	共下水道事業)に統合		

※昭和62年9月に供用開始した中野島地区は平成27年4月1日に公共下水道に編入



岡南南部浄化センター



桐原地区集落排水処理場

•浄化槽整備事業

供用開始年度	平成9年11月1日	法適・非適の区	非適用
(供用開始後年数)	(23 年経過)	分	
処理区域内人口密度	0.19 人/ h a	流域下水道等へ	無
		の接続の有無	
処理区数	2 地域(山古志地域、川口地域の一部)		
処理場数	合併処理浄化槽 380 基		
	(山古志地域 333 基、	川口地域 47 基)	
広域化・共同化・最適			
化実施状況		_	

②使用料

〇下水道使用料•農業集落排水施設使用料

下水道事業の使用料は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水 事業の3事業を統一した使用料体系とし、基本料金に累進型の従量使用料(超過料金)を 加えたものとなっています。

単価については、平成13年の改定以降、据え置いていますが、平成23年に市町村合併に伴う料金統一、平成26年及び令和元年に消費税及び地方消費税率の引き上げによる改定を行っています。

<下水道使用料体系(月額)>

基本料金	8 ㎡まで	656円
超過料金	9 ㎡から 10 ㎡まで	82円
(1 m³につき)	11㎡から 40㎡まで	126円
	41㎡から100㎡まで	148円
	101㎡から500㎡まで	169円
	5 0 1 m³以上	190円

※基本料金と超過料金を合算し、10円未満の端数を切り捨てた額に110/100 (消費税及び地方消費税率)を乗じた額

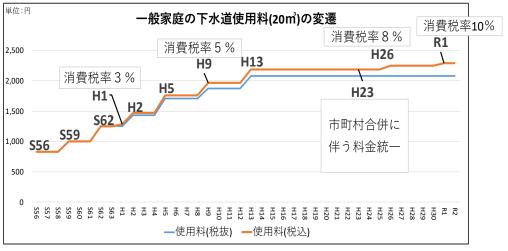
< 20 m あたりの使用料(税込)>

	条例上の使用料	実質的な使用料
平成30年度	2,246円	2,711円
令和 元年度	2,288円	2,725円
令和 2年度	2,288円	— 円

(令和元年10月1日付けで消費税率改定に係る使用料の改定を行っています。)

※条例上の使用料:一般家庭における20m3あたりの使用料

※実質的な使用料:使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの



〇浄化槽使用料

年間の維持管理費用を基礎として、人槽規模別に定額の使用料を定めています。

また、平成23年に市町村合併に伴う料金統一、平成26年及び令和元年に消費税及び 地方消費税率の引き上げによる改定を行っています。

<浄化槽使用料体系(月額)>

浄化槽の規模	使用料
5人槽	2,800円
6人槽又は7人槽	3,600円
8人槽から10人槽まで	4,200円
11人槽から20人槽まで	8,000円

※表の金額に110/100 (消費税及び地方消費税率) を乗じた額

<5人槽の使用料(税込)>

	条例上の使用料	実質的な使用料
平成30年度	3,024円	— 円
令和 元年度	3,080円	— 円
令和 2年度	3,080円	— 円

(令和元年10月1日付けで消費税率改定に係る使用料の改定を行っています。)

※条例上の使用料:一般家庭(5人槽)における使用料

※実質的な使用料:定額制であり有収水量によらないため「一」としています。

③ 組織

〇職員数

下水道事業会計に従事している職員数は、令和2年度時点で36人です(事業別、勘定別の内訳は下表のとおり)。

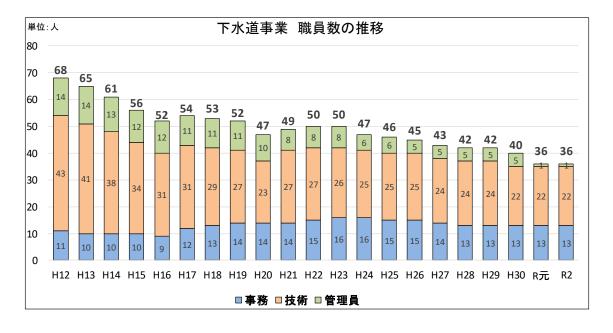
なお、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業は、下水道事業との兼務で対応しているため、人件費は支出していません。

	損益勘定	資本勘定	合計
公共下水道事業	20人	11人	3 1 人
特定環境保全公共下水道事業	2人	3人	5人
合 計	22人	14人	36人

※令和2年4月1日時点の職員数

※損益勘定…使用料の賦課や施設管理など下水道事業の運営を経理する勘定科目

※資本勘定…建設改良や計画策定など資産形成等に関する事項を経理する勘定科目



〇事業運営組織

平成20年度より下水道管理課と下水道建設課を統合し、下水道課としました。

下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業)及び浄化 槽整備事業は、下水道課が所管しています。

また、平成25年度より下水道事業において公営企業会計方式を適用しています。

(2)民間活力の活用等

① 民間活用の状況

管路施設は、管渠やマンホール等の巡視や点検清掃などの業務を委託しています。 ポンプ場施設は、保守点検や運転操作及び監視などの業務を委託しています。

処理場施設は、平成19年度から包括的民間委託を活用し、施設の保守点検、運転操作及び監視、修繕、自家用電気工作物の保安管理、水質・汚泥分析、汚泥脱水処理などの業務を委託しています。

② 資産活用の状況

ア エネルギー利用

長岡中央浄化センターにおいて、平成11年から汚泥の処理過程で発生する消化ガスを 民間ガス会社へ供給するシステムを構築し、余剰消化ガスの有効利用を行っています。

また、中之島浄化センターにおいて、平成30年度から国の下水道革新的技術実証研究 (B-DASH事業)により、小規模処理場における高濃度メタン発酵によるエネルギー 化技術の実証研究を行っています。



長岡中央浄化センター 消化ガス有効利用施設



中之島浄化センター 実証研究施設

イ 土地・施設等利用

施設の接続統合を行い、維持管理費や処理場設備の更新費用の縮減を図っています。 令和元年度は小国地域において、原森山処理区を小国処理区に接続統合を行いました。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

類似団体の経営状況と比較した経営比較分析表は、巻末に掲載しています。

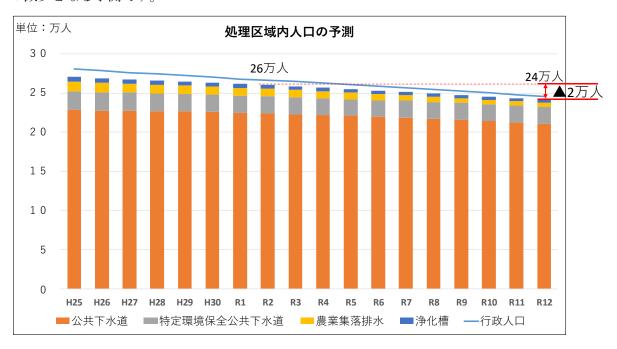
5 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による当市の行政人口の将来推計を基礎とし、各事業における処理区域内人口を推計しています。

なお、汚水施設を整備中の地域においては、事業の進捗に合わせた処理人口の増加を見込んでいます。

市全体の人口の推移とともに下水道処理人口も減少傾向にあり、10年後には約2万人の減少となる予測です。



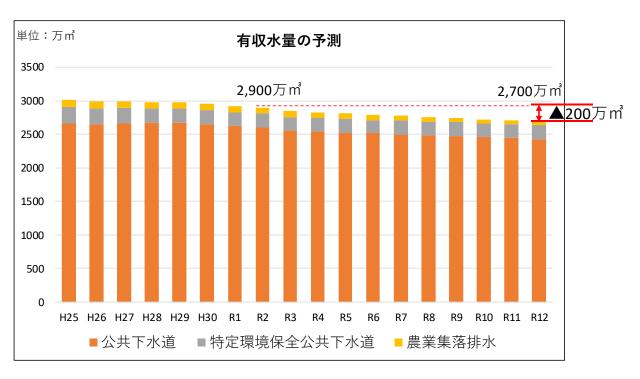
※国立社会保障・人口問題研究所による将来推計を基に予測

(2)有収水量の予測

近年の平均水量や処理区域内人口の推移を参考に、計画期間中の有収水量を推計しています。

また、施設の統廃合(農業集落排水事業から公共下水道への接続など)による事業間の変動を考慮しています。

汚水施設を整備中の地域では接続人口の増加による水量分を見込んでいますが、市全体の処理人口減少等により有収水量も減少傾向にあるため、10年後には約200万㎡の減少となる予測です。

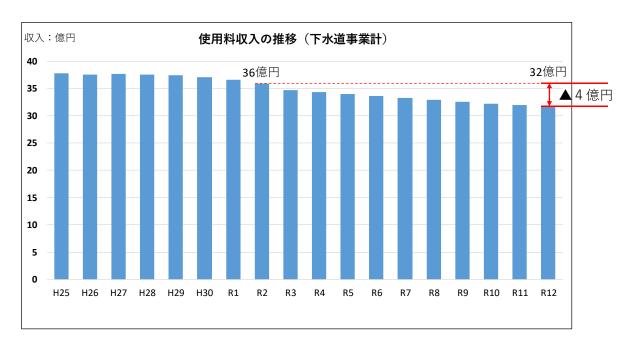


※有収水量…処理した汚水のうち不明水を除いた使用料収入の対象となる水量

(3)使用料収入の見通し

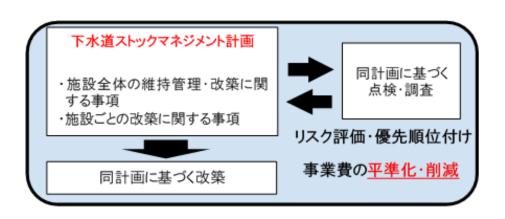
現在、汚水施設を整備中の地域では接続人口の増加による収入を見込んでいますが、今後、人口減少が進むことなどにより使用量の増加が見込めないため、市全体としての使用料収入は、現行の下水道使用料の体系のままでは、10年後には約4億円の減収となる見通しです。

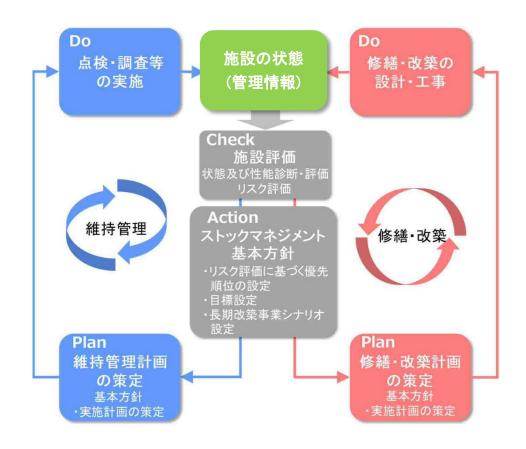
また、使用料単価 (1 m³あたりの使用料収入) は低下傾向にあり、今後も減少が見込まれるため、情勢の変化を踏まえた使用料体系や単価の見直しが必要となっています。



(4)施設の見通し

今後はより一層、多くの施設が更新時期を迎えるため、適切な施設管理を目的とし、ストックマネジメント計画に基づき、施設の状態を点検・調査により把握し、老朽化の進行具合や重要性等を考慮のうえ優先順位を定めて、計画的に改築・更新等を実施する必要があります。

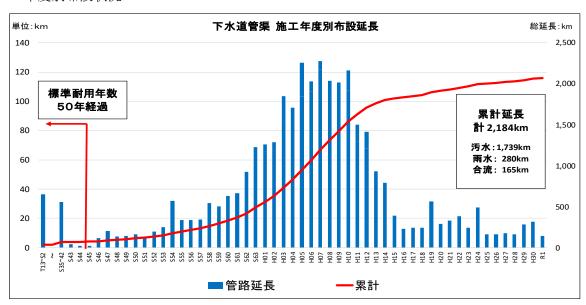




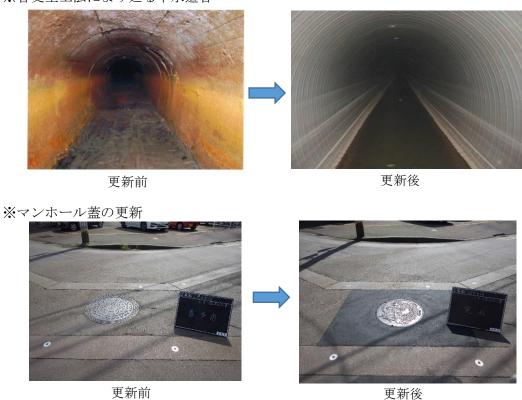
(管渠施設)

第一期事業として整備した施設は改築更新を概ね完了していますが、今後、昭和後期以降に整備した多くの施設は耐用年数を超過していくため、計画的な改築・更新が必要となっています。

<年度別布設状況>



※管更生工法により甦る下水道管



(マンホール形式ポンプ場)

下水道管は、下水が排出される家庭や工場などから処理場へ向かって自然流下で流れるよう勾配をつけて布設されています。

平地部で長い距離に下水道管を布設すると、勾配により下水道管は次第に深くなるため、マンホールの中にポンプを設置し、下水を地表付近まで汲み上げ、再び浅い位置から自然流下で下水を流します。

市内にはマンホールポンプが500基以上あり、計画的な更新が必要です。

※更新工事:ポンプ、制御盤









更新前

更新後

(管路施設等の維持管理)

排水路や、雨水を一時的に貯留する調整池などの施設には、雨水排水とともに土砂等も 流入します。

施設の機能を最大限に活かせるよう、清掃や点検を行い、適切に維持管理していく必要があります。











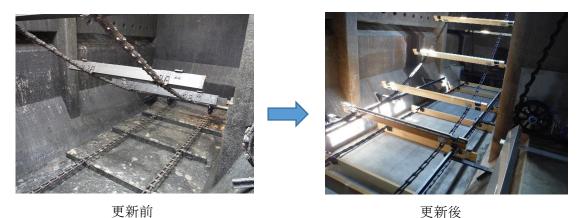


(ポンプ場・処理場施設)

早期に供用開始した長岡中央浄化センターをはじめ、多くのポンプ場・処理場設備等は耐用年数を超過しています。

これまでも機械・電気設備等の更新を進めていますが、今後も順次耐用年数を超過する施設が見込まれるため、計画的に改築・更新を実施する必要があります。

※更新工事:汚泥掻寄機(長岡中央浄化センター)



(5)組織の見通し

今後、膨大な施設を適切に維持管理し、長寿命化や強靭化を進めるためには、専門的な 技術者の確保が必要となります。

持続可能な事業運営の観点から、技術・経験の着実な継承を図り、人材の育成とともに、 施設管理情報などの更なるデータベース化を推進し、業務の効率化を図っていく必要があり ます。

6 経営の基本方針

〇生活を支える下水道サービスの提供

・未普及地域の早期解消

快適な市民生活の確保に向けて、引き続き、未普及地域の汚水処理施設の整備を推進 します。

・集中豪雨に備えた雨水施設整備の推進

頻発する豪雨による浸水被害の軽減に向けて、国や県、河川部局等との連携を図り、 浸水対策を実施します。

・施設の計画的な改築・更新

施設の重要度や劣化状況等を考慮し、ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化と改築・更新費用の低減化・平準化の両立を図ります。

・災害リスクに備えた施設の強靭化

災害時も下水道サービスを継続させるため、施設の耐震化・耐水化を図ります。

○快適な暮らしをいつまでも ~持続可能な安定した下水道経営~

・維持管理コストの抑制

包括的民間委託の更なる活用や施設更新時に合わせた省エネ機器の導入などを検討し、維持管理コストを抑制します。

水洗化の促進

早期接続に向けた意識啓発を図るとともに、整備後長期間未接続の世帯への戸別訪問など、水洗化に向けた取組により使用料収入の増加を図ります。

下水道使用料の適正化

雨水公費・汚水私費の原則のもと、定期的に経営状況を分析し、あるべき使用料水準の検証に努め、適正化を図ります。

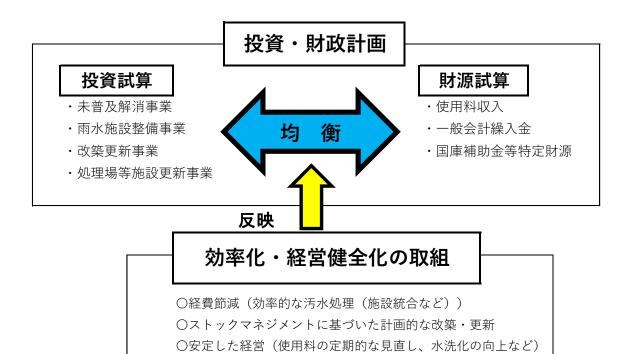
7 投資・財政計画(収支計画)

(1)事業別投資・財政計画表

事業ごとの計画表は巻末に掲載しています。

<構成>

- ○下水道事業 (総括)
 - 公共下水道事業
 - ·特定環境保全公共下水道事業
 - •農業集落排水事業
- ○浄化槽整備事業 (総括)
 - ·特定地域生活排水処理事業
 - 個別排水処理事業



(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

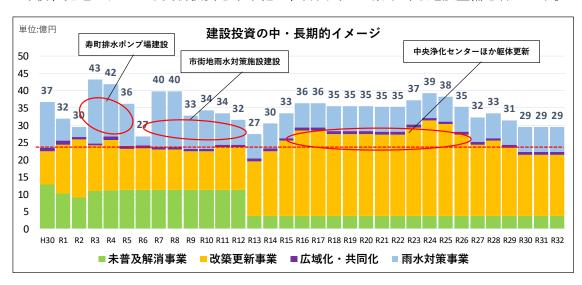
①収支計画のうち投資についての説明

市民の安全・安心と衛生的で快適な生活を堅持していくため、下水道未普及地域の解消、雨水対策事業、老朽化施設の改築・更新事業などを実施します。

<目標>

長期的には、処理場等の土木・建築施設の更新や耐用年数を迎える管渠の増加などにより、多額の投資が必要となる見込みです。

今後、見込まれている更新投資を平準化し、計画的かつ効率的な施設整備を行います。



計画期間中に予定している主な事業

計画期間中に予定している王な事業		
事業名	事業費(平均投資額)	
未普及解消事業	10億円/年	
新規汚水施設の整備(寺泊地域、「	 市内一円(公共桝)など)	
雨水対策事業	12億円/年	
浸水被害軽減のための施設整備(寿町排水ポンプ場、貯留施設など)		
改築更新事業	12億円/年	
ストックマネジメント計画に基づく老朽化施設の改築・更新 (管渠、ポンプ場、処理場等の設備・施設の更新など)		
広域化・共同化事業	1億円/年	
農業集落排水施設等の公共下水道施設への接続統合 (前川浄化センター、おおみしま地区処理場、李崎浄化センター、 田麦山クリン&クリン、千谷沢地区処理場)		

ア 未普及解消事業 (汚水施設の整備)

長岡市汚水処理施設整備構想に基づき、下水道整備が有利と判定された区域について、 令和12年度までに概成する見込みとしています。

イ 雨水対策事業 (浸水被害の軽減)

長岡市都市雨水対策計画に基づき、雨水貯留施設や排水ポンプ場の整備などのハード対策を着実に進めます。

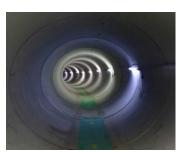
また、可搬式排水ポンプによる緊急排水体制の強化、防水板・宅内貯留タンク設置助成 事業による自助活動への支援、内水ハザードマップ作成等のソフト対策を促進します。



寿町排水ポンプ場 (イメージ)



琴平公園貯留施設



表町貯留管



雨水タンク



防水板



可搬式ポンプ・発電機の常備

ウ 改築更新事業 (老朽化した施設の更新)

長岡市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の維持管理を実施する とともに、施設全体の持続的な機能確保(長寿命化)と改築・更新費用(ライフサイクル コスト)の低減化・平準化を図ります。

エ 広域化・共同化事業 (施設の統合)

農業集落排水施設最適整備構想に基づき、統合が有利と判定された農業集落排水区域を 公共下水道区域に接続し、効率的な汚水処理を行います。

本計画期間中においては、前川処理区、おおみしま地区、李崎地区、田麦山地区、千谷沢地区を、順次、統合する予定です。

<計画期間中に統合を予定している施設>

種類	処理場名	接続先処理場名	
特定環境保全	①前川浄化センター	長岡中央浄化センター	
公共下水道施			
設			
農業集落排水	②おおみしま地区処理場	小国浄化センター	
施設	③李崎浄化センター	(流域) 長岡浄化センター	
	④田麦山浄化センター	(流域)長岡浄化センター	
	⑤千谷沢地区処理場	小国浄化センター	

オ 浄化槽設置整備事業(市が整備する合併処理浄化槽)

これまでの実績と今後の設備更新を勘案し、需要に応じた合併処理浄化槽を整備する予定です。

②収支計画のうち財源についての説明

計画的な企業債借入や国庫補助金等の財源確保に努め、経営状況に応じた使用料の見直しを行うことで収支の均衡を目指します。

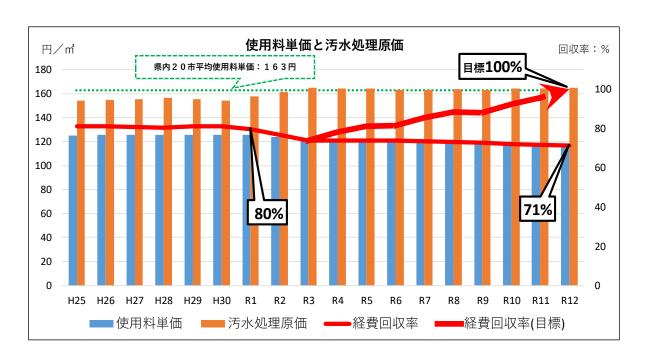
<目標>

令和元年度決算において、1 m³当たりの下水道使用料単価は125円、汚水処理原価は157円となっており、経費回収率は80%です。

経営比較分析表(巻末掲載:平成30年度決算/公共下水道事業)における類似団体の 汚水処理原価の平均値は159円、経費回収率の平均値は99.8%であり、汚水処理原 価は類似団体平均値並みであるものの、経費回収率は低い状況にあります。

今後、使用料単価は減少傾向であること、また、維持管理費等の費用が増加傾向であることから、経費回収率の低下が見込まれます。

経費の削減・抑制に努めつつ、適正な受益者負担となるよう、汚水処理原価を賄える水 準の収入確保を目標に、使用料を段階的に見直します。

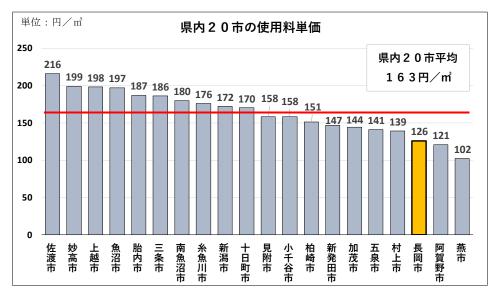


- ※ --- の経費回収率は、下水道使用料総額を令和4年、7年、10年度に1割増としたケース
- ※ ・・・・・ の県内20市平均使用料単価は、平成30年度総務省決算統計の公表数値から試算
- ※ 1 ㎡当たりの下水道使用料単価…下水道使用料総額を有収水量で除した金額
- ※ 1 ㎡当たりの汚水処理原価……使用料対象となる汚水処理費を有収水量で除した金額

(参考)

<県内20市の使用料単価>

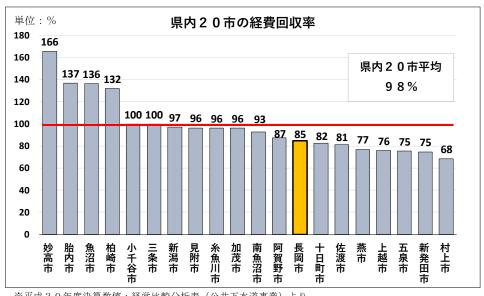
平成30年度決算での使用料単価は126円で、県内20市の平均単価163円/㎡ より低く、下から3番目の水準です。



※平成30年度総務省決算統計資料より(複数の事業がある場合は水量・使用料収入を合算した上で試算) ※税抜き金額(法非適用団体は100/108として試算)

<県内20市の経費回収率>

当市の大半を占める公共下水道事業の平成30年度決算での経費回収率は85%で、 県内20市の平均回収率98%より低く、下から8番目の水準です。



※平成30年度決算数値:経営比較分析表(公共下水道事業)より

ア 使用料収入

将来の有収水量の見通しや近年の実績を基に、計画期間中の使用料収入の見込みを試算しています。

経費の削減や収入の確保に努める一方で、市民生活への影響に配慮しながら、「**受益者 負担の原則**」に基づき、適正かつ公平な負担となるよう使用料の見直しを進めていく必要 があります。

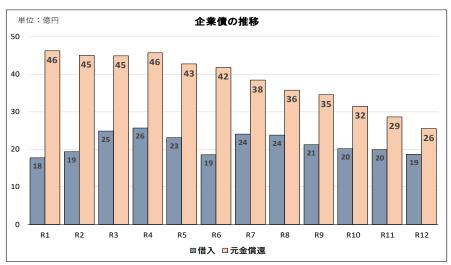
本計画では、使用料収入総額を令和4年、7年、10年度に1割増とする改定を行うケースをモデルとして収支計画を作成しています。

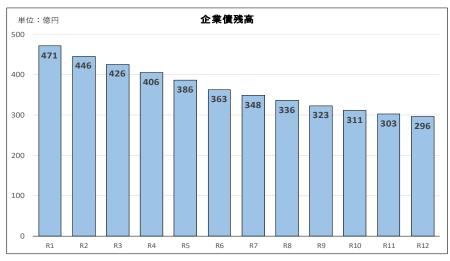
イ 企業債

建設投資の財源として、長期的な償還額とのバランスを取りながら発行します。

計画期間中は企業債の借入額よりも償還額の方が多くなるため、企業債残高は減少していく見込みです。

将来の更新需要を見据え、借り入れを計画的に行う必要があります。



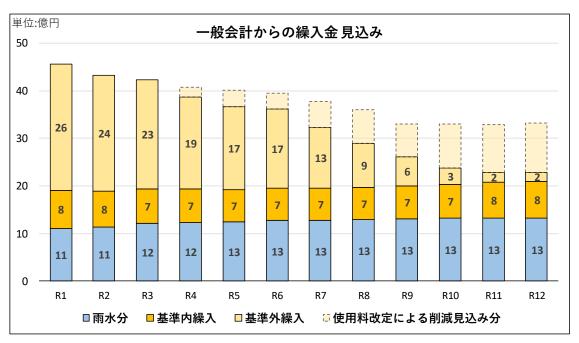


ウ 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金には、毎年度、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金(基準内繰入金)と、それ以外の繰入金(基準外繰入金)があります。

下水道事業において、雨水処理や水質規制に要する費用等は、公費で負担する経費として基準内繰入金とされており、基準額を一般会計から繰り入れます。

これまで、使用料で賄いきれない資金不足分を基準外繰入金として繰り入れてきましたが、経費の節減や使用料の見直し等の経営改善を継続的に行うことにより、基準外繰入金の削減・抑制を図ります。



- ※下水道使用料総額を令和4年、7年、10年度に1割増としたケース
- ※繰出基準に基づく経費の例…分流式下水道等に要する経費、水質規制に関する経費、不明水の処理に要する経費、特定の下水道債の元利償還金相当分など

(参考)

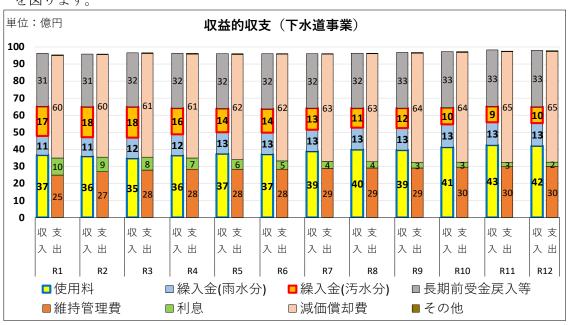
<雨水公費・汚水私費の原則>

下水道事業の経費のうち、雨水処理に要する費用は公費による負担とされています。

〇下水道事業(総括)の収支計画

• 収益的収支

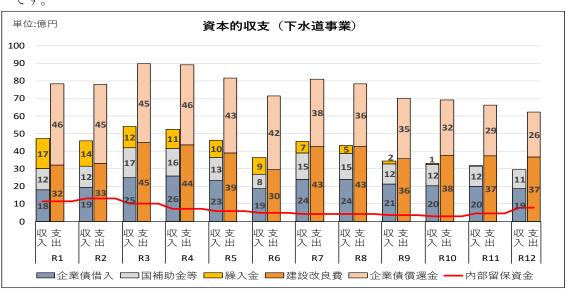
支出に対し賄いきれない収入の不足分を一般会計からの繰入金で補填し、収支の均衡 を保っています。経費の節減や使用料の定期的な見直し等を行い、繰入金の削減・抑制 を図ります。



- ※下水道使用料を令和4年、7年、10年度に1割増としたケース
- ※減価償却費…資産の取得に要した金額を耐用年数に応じて分割計上した費用
- ※長期前受金戻入…資産の減価償却費に含まれる国庫補助金等を耐用年数に応じて分割計上した収入

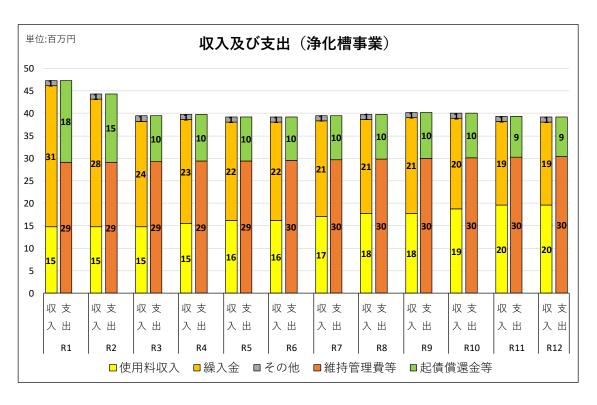
•資本的収支

収支不足分を収益的収支で生じる損益勘定留保資金や減債積立金等で補填することで、資金不足を補います。内部留保資金は、経営上必要な最低限の額で推移する見込みです。



〇浄化槽整備事業(総括)の収支計画

支出に対し賄いきれない収入の不足分を一般会計からの繰入金で補填し、収支の均衡 を保っています。経費の節減や使用料の定期的な見直し等を行い、繰入金の削減・抑制 を図ります。



※浄化槽使用料を令和4年、7年、10年度に1割増としたケース

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設の整備とともに管理施設が増えるため、維持管理費は増加します。

また、今後、老朽化する施設の増加により修繕費や点検費用は増加しますが、ストックマネジメント計画に基づく適切な管理を実施し、修繕及び調査・点検費の低減化・平準化を図ることで、微増傾向として試算しています。

委託費については、事業者への管理運営委託に係る人件費の労務単価が上昇傾向であることから、これまでの実績を踏まえ、増加傾向として試算しています。

動力費については、受電電力のピークカット運転や、長期の使用により更新時期を迎えた機器の更新時に消費電力の少ない新技術を使用した機器を積極的に選定するなどし、使用電力の削減を図っています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

本計画期間外においても、継続的に施設の統廃合を進め、汚水処理等の効率化を図ります。

<統合予定施設>

種類	処理場名	接続先処理場名	
農業集落排水	①両高地区集落排水処理場	和島浄化センター	
施設	②中沢地区集落排水処理場	和島浄化センター	
	③塩谷浄化センター	栃尾下水処理センター	
	④塚山地区処理場	(流域) 長岡浄化センター	
	⑤岡南北部浄化センター	長岡中央浄化センター	

イ 投資の平準化に関する事項

中長期的視点に立ったアセットマネジメントの検討結果を踏まえ、ストックマネジメント計画に基づく整備を計画的に実施し、更新費用の更なる平準化や抑制を図ります。

ウ 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)

下水道整備におけるPPPやPFI手法の導入等に係る情報収集を行い、今後の施設整備における活用可能性について検討します。

エ その他の取組

施設情報(台帳、点検・修繕の履歴等)を統合し、クラウドシステムを導入するなど、 下水道マネジメントのDX(デジタルトランスフォーメーション)化を推進し、維持管理 の効率化を図ります。

※DX…デジタル技術を活用して新しいサービスやビジネスモデルを展開することでコストを削減し、 変革につなげる施策を総称したもの

②今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

有収水量の推移や決算収支を分析し、将来あるべき使用料水準の検証を行うとともに、 定期的に使用料の見直しを検討します。

イ その他の取組

国・県からの補助金を最大限活用しながら、投資を継続的に行います。

一般会計からの繰入金については、独立採算と雨水公費・汚水私費の原則の下、基準 外繰入金の削減・抑制を図ります。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用に関する事項

管理施設への包括的民間委託の導入や拡大について、引き続き検討します。

イ 動力費に関する事項

下水汚泥を資源とした再生エネルギーの活用について、引き続き検討します。

ウ 修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、適切な時期、頻度で点検・調査・保守を行う予 防保全型の修繕を実施します。

エ その他の取組

未接続世帯への戸別訪問等により水洗化を促進し、有収水量の確保を図ります。 下水道事業への理解促進のため、積極的に広報活動を行います。



処理場見学会



出前講座



貯留施設現場見学会

8 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<事後検証(モニタリング)の考え方>

計画期間中、経営比較分析表における各経営指標や収支実績により、経営状況の推移を確認します。

また、投資・財政計画に記載の各種取組について、成果や進捗状況の確認を行い、着実に検討が進むよう取り組みます。

<更新(ローリング)の考え方>

概ね3年から5年ごとに更新することを基本とし、投資・財政計画算定の前提条件の変化や、市の施策・財政状況に応じて適宜更新を行います。

■投資・財政計画表

<構成>

- ○下水道事業 (総括)
 - 公共下水道事業
 - 特定環境保全公共下水道事業
 - 農業集落排水事業
- ○浄化槽整備事業 (総括)
 - 特定地域生活排水処理事業
 - 個別排水処理事業

投資·財政計画 (収支計画)<下水道事業(総括)>

(**以文**山區/(「**小**厄事术(1001日//

日本	収益的収支	支(税抜)												(単位:千円,%)
□ 日本		年 度	令和元年度	令和2年度										
1 日本	区	分	(決算)	(決算) 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
世	1. 1	営業収益 (A)	4,776,954		4,686,987	4,874,969	4,993,634	4,975,727	5,152,351	5,277,772	5,255,453	5,454,657	5,578,396	5,535,185
報	収 (1)		3,664,523	3,592,010	3,475,541	3,639,515	3,742,982	3,703,641	3,878,497	3,988,840	3,946,975	4,133,465	4,251,248	4,206,812
R	_/_		1,111,950	1,129,435	1,211,246	1,235,254	1,250,452	1,271,886	1,273,654	1,288,732	1,308,278	1,320,992	1,326,948	1,328,173
## 1														
## 1														200
横 会 計 補 助金														4,258,714
大														985,257 956,257
世	収													29,000
数	(2)													
京京 大 計				, ,										73.101
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本				9,525,297		9,560,487		9,550,116	9,611,124	9,637,353	9,669,933		9,815,074	9,793,899
数 接 接 接 接 接 接 接 接 接														9,492,963
野	(1)													
1	収	基本給	81,112	81,112	81,112	81,112	81,112	81,112	81,112	81,112	81,112	81,112	81,112	81,112
2) 整]	遅 職 給 付 費	71.000	71.000	71.000	71.000	71.000	71 000	71 000	71 000	71 000	71 000	71 000	71 000
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	(0)													71,333 2,841,251
関	益													2,841,251
収 的	1 1	修繕を												181.607
接 託 料 1,192.667 1,307.244 1,395.727 1,437.600 1,447.460 1,453.655 1,487.940 1,502.121 1,511.274 1,556.611 1,571.477	1 1			, ,										6,001
「	(的)													
************************************		流域下水道負担金												478,463
支 1 1 1 1 1 1 1 1 1			295,455	360,442	353,076	353,409	353,741	354,075	354,408	354,742	355,076	355,412	355,747	356,082
大 1 支 払 利 息 981.656 883.513 762.167 682.276 556.322 484.659 416.057 367.212 321.832 224.040 2260.820														6,499,267
日本 13.393 107.271 102.527 101.777 97.907 92.071 86.758 84.556 80.720 75.553 73.842 日本 15.5 南水 分 利息	2. 1			,										
出 日本 101,377 利息 113,393 107,271 102,527 101,777 97,907 92,071 86,588 34,596 807,200 75,553 73,842														244,373
10	111													71,660
支 出 計 (D) 9,519,061 9,589,366 9,855,285 9,827,985 9,807,985 9,614,185 9,608,295 9,834,524 9,667,104 9,720,992 9,755,654														172,713 33.144
整常損益(C)-(D) (E) 39,753	(2)					,			,				,	9,770,480
特 別 料 益 (F) 76.956 66.904 66.904 66.904 66.904 66.904 6 6.904 6 6.904 6 6.904 6 6.904 6 6.904 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 75.30 75.3	経 堂													23,419
特 別 損 失 (G) 7,536 2,835 2,83									6					
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H) 109,173 562,081 362,081 262,081 162,0									2,835	2,835				2,835
繰越利益剰余金又は累積欠損金(1) 562,081 362,081 263,081 162,081 182,081 16					64,069	64,069	64,069			△ 2,829	△ 2,829	△ 2,829	△ 2,829	△ 2,829
預														20,590
5														239,262
無 動 負 債 (K) 5,728,375 5,739,927 5,963,567 5,643,141 5,527,141 5,101,524 4,885,681 4,838,945 4,468,977 4,232,571 3,912,527 5,55 建設 改良 費分 4,502,674 4,493,072 4,574,771 4,278,536 4,181,136 3,842,310 3,588,562 3,463,567 3,155,291 2,876,724 2,553,241 5,5 由 情 入 金														2,031,772
5 5 建設改良費分														505,643
うちー時借入金 うち 未 払 金	•		-,,	-,,	-,,	-,,		-,,			.,	-,,	-,,	3,662,064 2,407,800
5			4,302,074	4,493,072	4,3/4,//1	4,278,336	4,181,136	3,842,310	ა,ეგგ,ენ2	ა,40ა,367	ა, 100,291	2,8/0,/24	2,003,241	2,407,800
果 積 欠 損 金 比 率 ((1) ×100)			1 212 122	1 233 723	1 375 674	1 351 483	1 332 883	1 246 092	1 283 997	1 362 256	1 300 564	1 342 725	1 346 164	1,241,142
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L) 営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M) 4,776,954 4,721,645 4,686,987 4,874,969 4,993,634 4,975,727 5,152,351 5,277,772 5,255,453 5,454,657 5,578,396 地方財政法による ((L)/(M)×100) 資 金 不 足 の 比 率 ((N)) 健全化法施行令第16条により算定した (N) 資 金 の 不 足 額 (N) 保管全化法施行句第16条に規定する (N)	積欠損	損 全 比 液 (<u>(I)</u> ×100)	1,212,122	1,200,720	1,070,074	1,001,400	1,002,000	1,270,002	1,200,001	1,002,200	1,000,004	1,072,720	1,040,104	1,271,172
京本 10 11 12 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15		施行令第15条第1項により算定した (1)												
地 方 財 政 法 に よ る ((L)/(M)×100) 資 金 不 足 の 此 率 ((L)/(M)×100) 健全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N) 健全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 、、)	_	07 个 足 領	4,776,954	4,721,645	4,686,987	4,874,969	4,993,634	4,975,727	5,152,351	5,277,772	5,255,453	5,454,657	5,578,396	5,535,185
健全化法施行令第16条により算定した (N) 資金の不足額(N) 健全化法施行規則第6条に規定する	方 財	政法による ((L)/(M)×100)	, , , -	,, .	,,	, ,,_ ,	,,	,- · -,· - /	,,	,,-	,===, .00	, , ,	,,	,,
健全化法施行規則第6条に規定する(二)	全化法族	施行令第16条により算定した(N)												
解 当 可 能 資 金 不 足 額 ^(O)	全化法力	施行規則第6条に規定する 可能資金不足額(O)												
(B	全化法族	施行令第17条により算定した(ロ)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	全化法第2	522条により算定した ((N)/(P)×100)												

投資·財政計画 (収支計画)<下水道事業(総括)>

(単位:千円)

■資本的収支(税込)

				年	Ξ ,	度	令和元年度	令和2年度										
		포	分				(決算)	〔決 算〕 見 込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		1. 企		業		債	1,783,500	1,937,500	2,480,200	2,572,500	2,319,500	1,851,000	2,401,000	2,381,000	2,126,000	2,021,000	1,991,000	1,871,000
	咨	う	ち資ス	本 費 平	· 準 化	化 債												
2012	貝	2. 他	会	計 出	資	金	1,697,000	1,430,921	1,226,574	1,079,248	1,004,717	942,920	682,123	468,246	150,759	64,174	11,822	
資	;	3. 他	会	計 補	助	金												
	本	4. 他	会	計 負	担	金												
		5. 他	会	計 借	入	金												
本	的	6. 国	(都道	府県		助金	1,234,975	1,205,300	1,702,200	1,593,000	1,305,000	833,500	1,483,500	1,483,500	1,158,500	1,233,500	1,163,500	1,063,500
		7. 固	定資	産 売	却付		1,519	11										
	de -	8. I	事	負	担	金	65,984	32,632	51,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500
١ ا	収	9. そ		の		他	260											
的				計		(A)	4,783,238	4,606,364	5,460,474	5,280,248	4,664,717	3,662,920	4,602,123	4,368,246	3,470,759	3,354,174	3,201,822	2,970,000
		A)のうち 原充当額	o翌年度へ繰 風			(B)												
de.			純 計	(4	A)-(B)	(C)	4,783,238	4,606,364	5,460,474	5,280,248	4,664,717	3,662,920	4,602,123	4,368,246	3,470,759	3,354,174	3,201,822	2,970,000
収	咨	1. 建	設	改	良	費	3,223,140	3,295,245	4,493,008	4,358,470	3,895,070	2,955,070	4,255,070	4,255,070	3,555,070	3,777,470	3,747,470	3,659,470
	<u> </u>	う	ち職	員	給 与		108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224
	本口	2. 企	業	債 償	還	金	4,626,544	4,502,674	4,493,072	4,574,771	4,278,536	4,181,136	3,842,310	3,588,562	3,463,567	3,155,291	2,876,724	2,553,241
支	的	3. 他	会 計 長	期借	入返	還 金												
	支上	4. 他	会 計	への	支出	出 金												
	ш	5. そ		の		他	260											
				計		(D)	7,849,944	7,797,919	8,986,080	8,933,241	8,173,606	7,136,206	8,097,380	7,843,632	7,018,637	6,932,761	6,624,194	6,212,711
資本 (D)-		ス入額が	資本的支出	額に不足す	る額	(E)	3,066,706	3,191,555	3,525,606	3,652,993	3,508,889	3,473,286	3,495,257	3,475,386	3,547,878	3,578,587	3,422,372	3,242,711
補		1. 損	益勘	定留	保資	金	2,915,717	3,014,364	3,086,416	3,214,652	3,186,493	3,193,481	3,256,361	3,236,490	3,343,073	3,360,382	3,200,531	3,019,778
描		2. 利	益剰	余 金	処 欠													
- F		3. 繰	越	エ 事	資	金												
		4. そ		の		他	150,989	177,191	439,190	438,341	322,396	279,805	238,896	238,896	204,805	218,205	221,841	222,933
源				計		(F)	3,066,706	3,191,555	3,525,606	3,652,993	3,508,889	3,473,286	3,495,257	3,475,386	3,547,878	3,578,587	3,422,372	3,242,711
1	.,	塡 財		足額		(E)-(F)												
他	会		借り	入 金		高 (G)												
企		業	債	残	i	高 (H)	47,136,490	44,571,316	42,558,444	40,556,173	38,597,137	36,267,001	34,825,691	33,618,129	32,280,562	31,146,271	30,260,547	29,578,306

〇他	会計網	全人																			(単位:千円)
	区		分		_	年		度		令和元年度 (決算)	令和2年度 〔決 算〕 見 込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収	益	的	収	支	分					2,858,817	2,891,035	3,005,182	2,785,255	2,659,079	2,669,679	2,542,567	2,428,892	2,463,122	2,315,226	2,268,023	2,284,430
		う	ち	基	準	内	繰	入	金	1,908,781	1,893,571	1,937,344	1,932,092	1,918,430	1,950,371	1,953,270	1,976,051	2,005,308	2,038,862	2,083,932	2,100,976
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	950,036	997,464	1,067,838	853,163	740,649	719,308	589,297	452,841	457,814	276,364	184,091	183,454
資	本	的	収	支	分					1,697,000	1,430,921	1,226,574	1,079,248	1,004,717	942,920	682,123	468,246	150,759	64,174	11,822	
		う	ち	基	準	内	繰	入	金												
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	1,697,000	1,430,921	1,226,574	1,079,248	1,004,717	942,920	682,123	468,246	150,759	64,174	11,822	
合					計					4,555,817	4,321,956	4,231,756	3,864,503	3,663,796	3,612,599	3,224,690	2,897,138	2,613,881	2,379,400	2,279,845	2,284,430

投資·財政計画 (収支計画)〈公共下水道事業〉

	収益	的収支(税抜)											(単位:千円,%)
Г		年 度	令和元年度	令和2年度										
	区	分	(決算)	(決 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	<u> </u>			し見 込										
		1. 営業収益(A) (1) 料金収入	4,412,778	4,365,564	4,339,266	4,513,006	4,623,545	4,619,205 3.348,121	4,781,201	4,898,303 3.610.373	4,882,106	5,065,886	5,180,769	5,143,833
	収	(1) 料	3,301,350 1,110,955	3,236,927 1,128,440	3,128,822 1,210,244	3,278,554 1,234,252	3,373,895 1,249,450	1.270.884	3,508,349 1,272,652	1,287,730	3,574,630 1,307,276	3,745,696 1,319,990	3,854,623 1,325,946	3,816,462 1,327,171
	益	(3) 受託工事収益 (B)	1,110,333	1,120,440	1,210,244	1,234,232	1,243,430	1,270,004	1,272,032	1,207,730	1,307,270	1,519,990	1,020,040	1,327,171
収		(4) そ の 他	473	197	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
48	的	2. 営業外収益	3,195,108	3,252,586	3,358,574	3,155,860	3,042,344	3,060,934	2,954,282	2,846,874	2,889,458		2,691,605	2,689,102
	-	(1) 補 助 金 他会計補助金	816,394	867,867	939,690	714,074	570,408	557,490	446,379	321,423	342,174	178,420	123,704	123,033
	収	他会計補助金 その他補助金	802,359 14.035	848,367 19.500	879,190 60.500	662,574 51,500	551,408 19.000	538,490 19.000	427,379 19.000	302,423 19.000	315,674 26,500	159,420 19.000	104,704 19.000	104,033 19.000
		(2) 長期前 受金 戻入	2,327,176	2,339,264	2,346,157	2,369,059	2,399,209	2,430,717	2,435,176	2,452,724	2,474,557	2,486,404	2,495,174	2,493,342
益	入	(3) そ の 他	51,538	45,455	72,727	72,727	72,727	72,727	72,727	72,727	72,727		72,727	72,727
		収 入 計 (C)	7,607,886	7,618,150	7,697,840	7,668,866	7,665,889	7,680,139	7,735,483	7,745,177	7,771,564	7,803,437	7,872,374	7,832,935
		1. 営業費用	6,819,716	6,974,439	7,137,591	7,192,815	7,268,833	7,347,835	7,393,283	7,443,764	7,503,333	7,566,030	7,598,972	7,610,013
	1	(1) 職 員 給 与 費 基 本 給	140,361	140,361 74,470	140,361 74,470	140,361 74,470	140,361	140,361	140,361 74,470	140,361 74,470	140,361 74,470		140,361 74,470	140,361 74,470
\ \ ,.	収	<u>基 本 給</u> 退 職 給 付 費	74,470	/4,4/0	/4,4/0	/4,4/0	74,470	74,470	/4,4/0	/4,4/0	/4,4/0	74,470	/4,4/0	/4,4/0
的		その他	65,891	65,891	65,891	65,891	65,891	65,891	65,891	65,891	65,891	65,891	65,891	65,891
	→	(2) 経 費	1,859,399	1,999,538	2,085,298	2,119,689	2,132,929	2,146,327	2,182,490	2,196,434	2,210,543	2,248,572	2,263,255	2,278,110
	益	動力費	172,592	172,765	172,938	173,111	173,284	173,457	173,630	173,804	173,978		174,326	174,500
		<u>修 繕 費</u> 材 料 費	100,236	104,236	110,227	112,432	114,680	116,974	119,314	121,700	124,134	126,616	129,148	131,731 4,400
ΠΔ	的		3,879 903.183	4,428 989.798	4,384 1,075,818	4,386 1,108,093	4,388 1,119,174	4,390 1.130.366	4,391 1,164,277	4,393 1,175,920	4,395 1,187,679	4,397 1,223,309	4,399 1,235,543	1,247,898
7^	нэ	流域下水道負担金	439,639	440.079	441,631	441.101	440.572	440.043	439,515	438.988	438,461	437,935	437,409	436,884
		ガン・カース 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 	239,870	288,232	280,300	280,566	280,831	281,097	281,363	281,629	281,896		282,430	282,697
	支	(3) 減 価 償 却 費	4,819,956	4,834,540	4,911,932	4,932,765	4,995,543	5,061,147	5,070,432	5,106,969	5,152,429		5,195,356	5,191,542
		2. 営業外費用	798,761	708,611	625,149	540,951	461,956	397,204	340,202	299,415	266,233	235,409	214,813	200,334
支		(1) 支 払 利 息 うち雨水分利息	772,622 113,393	680,414 107,271	594,219 102,527	512,549 101.777	435,386 97,907	370,460 92,071	315,038 86,758	275,841 84,556	242,043 80,720	213,412 75,653	193,951 73,842	179,304 71,660
	出	うち汚水分利息	659,229	573,143	491,692	410.772	337,479	278,389	228,280	191,285	161,323	137,759	120,109	107,644
		(2) そ の 他	26,139	28,197	30,930	28,402	26,570	26,744	25,164	23,574	24,190		20,862	21,030
		支 出 計 (D)	7,618,477	7,683,050	7,762,740	7,733,766	7,730,789	7,745,039	7,733,485	7,743,179	7,769,566		7,813,785	7,810,347
4.4	経	常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 10,591	△ 64,900	△ 64,900	△ 64,900	△ 64,900	△ 64,900	1,998	1,998	1,998	1,998	58,589	22,588
特		別 利 益 (F) 別 損 失 (G)	76,956 6.796	66,900 2,000	66,900 2,000	66,900 2,000	66,900 2,000	66,900 2.000	2,000	2,000	2,000	2,000	2.000	2,000
特		カー 損 ス (G) 別 損 益 (F)-(G) (H)	70.160	64.900	64.900	64.900	64.900	64,900	△ 1,998	△ 1,998		2,000 △ 1.998		△ 1,998
		度純利益(又は純損失) (E)+(H)	59,569	0 1,000	01,000	01,000	01,000	01,000	<u> </u>	<u> </u>			56,591	20,590
		利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	327,410	227,410	127,410	27,410	27,410	27,410	27,410	27,410	27,410		84,001	104,591
流		動 <u>資</u> 産(J)	1,736,671	1,831,509	1,749,860	1,501,292	1,362,521	1,176,106	1,161,144	1,266,210	1,129,026	1,066,691	1,175,588	1,306,189
流		う	403,047 4.440.822	395,182 4.442,560	381,984 4.643,306	400,264 4.346,107	411,904 4.294,195	408,757 3.914.720	428,319 3,736,659	440,774 3,779,289	436,411 3,506,875	457,295 3,335,654	470,594 3.047.040	465,935 2,884,625
IJΙL		ッ 貝 頃(K)	3,519,746	3.486.321	3.568.716	3.320.085	3,276,944	2.983.884	2,770,785	2,708,349	2.500.212	2.300.377	2.011.468	1,957,981
		うち 一 時 借 入 金	5,515,710	5, 100,021	5,000,710	5,525,530	5,270,017	2,000,004	2,770,700	2,700,010	2,000,212	2,000,077	2,011,100	.,007,001
		うち未払金	908,395	943,988	1,062,349	1,013,781	1,005,010	918,595	953,633	1,058,699	994,422	1,023,036	1,023,331	914,403
累	積	欠損金比率((I) ×100)												
地資		政法施行令第15条第1項により算定した												
営	業丩	収益一受託工事収益 (A)−(B) (M)	4,412,778	4,365,564	4,339,266	4,513,006	4,623,545	4,619,205	4,781,201	4,898,303	4,882,106	5,065,886	5,180,769	5,143,833
地資	金	: 不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健資		比法施行令第16条により算定した 金 の 不 足 額 ^(N)												
健解		化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O) 肖 可 能 資 金 不 足 額												
		L 法施行令第 17 条により算定した (P)												
健資		来 の												
	2	_ , ~ ~ ~ +										1		

■資本的収支(税込)

投資・財政計画 (収支計画)<公共下水道事業>

(単位∶千円)

1,835,032

2,106,998

1,622,950

1,479,410

1,430,650

1,431,204

■貝本的収入(优达)												(単位:十口)
年 度	令和元年度	令和2年度	A	A	A	A	^ 	A ==	A ==	A =	A	A
区分	(決算)	〔決 算〕 見 込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1. 企 業 (責 1,172,600	1,317,300	1,789,400	1,643,500	1,526,500	1,058,000	1,608,000	1,588,000	1,333,000	1,228,000	1,198,000	1,078,000
うち資本費平準化イ	責											
2. 他 会 計 出 資 :	1,208,000	1,027,990	768,736	748,668	618,590	613,944	406,967	244,879				
資 3. 他 会 計 補 助	È		,	,	,	ŕ	,	,				
	È											
	È											
本的6.国(都道府県)補助:		984.700	1.407.700	1,130,500	1.006.500	535.000	1,185,000	1,185,000	860.000	935.000	865.000	765.000
7 0	1,519		1,107,700	1,100,000	1,000,000	000,000	1,100,000	1,100,000	333,033	000,000	000,000	700,000
	£ 40,007		40,000	24,000	24,000	24.000	24,000	24,000	24,000	24,000	24.000	24,000
	也 260		,	,	,	,	= :,	,	,	_ ,,	_ ,,	,
的 計 (4			4.005.836	3.546.668	3.175.590	2.230.944	3,223,967	3.041.879	2,217,000	2.187.000	2.087.000	1.867.000
- (人)のうた羽在市へ編川扱される古中の財	, ,	0,002,200	1,000,000	0,0.10,000	3,173,000	2,200,011	0,220,007	5,511,575	2,217,000	2,107,000	2,007,000	1,007,000
人 (A/の) うる立 年及 へ振り越される 文山の 射 (E	5)											
純 計 (A)-(B) (C	3,332,790	3,352,205	4,005,836	3,546,668	3,175,590	2,230,944	3,223,967	3,041,879	2,217,000	2,187,000	2,087,000	1,867,000
収 資 1. 建 設 改 良 5	叏,231,089	2,431,001	3,447,138	2,908,000	2,744,600	1,804,600	3,104,600	3,104,600	2,404,600	2,627,000	2,597,000	2,497,000
つ ち 職 負 給 与 🗄	費 88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731
本 2. 企 業 債 償 還 3	3,617,985	3,519,746	3,486,321	3,568,716	3,320,085	3,276,944	2,983,884	2,770,785	2,708,349	2,500,212	2,300,377	2,011,468
支 的 3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 3	È											
→ 4. 他 会 計 へ の 支 出 3	È											
5 7 0	也 260											
計	5,849,334	5,950,747	6,933,459	6,476,716	6,064,685	5,081,544	6,088,484	5,875,385	5,112,949	5,127,212	4,897,377	4,508,468
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	2,516,544	2,598,542	2,927,623	2,930,048	2,889,095	2,850,600	2,864,517	2,833,506	2,895,949	2,940,212	2,810,377	2,641,468
a 1. 損 益 勘 定 留 保 資 s	2,419,480	2,477,145	2,553,922	2,678,706	2,641,334	2,645,430	2,700,256	2,669,245	2,765,779	2,796,642	2,663,171	2,494,261
	Ą											
^ 3 繰 越 T 事 資 3	È											
	也 97,064	121,397	373,701	251,342	247,761	205,170	164,261	164,261	130,170	143,570	147,206	147,207
源 計 (F	2,516,544	2,598,542	2,927,623	2,930,048	2,889,095	2,850,600	2,864,517	2,833,506	2,895,949	2,940,212	2,810,377	2,641,468
補 塡 財 源 不 足 額 (E)-(I	-)		·					·				
他 会 計 借 入 金 残 高(の	i)											
企 業 債 残 高(H	36,575,343	34,372,897	32,675,976	30,750,760	28,957,175	26,738,231	25,362,347	24,179,562	22,804,213	21,532,001	20,429,624	19,496,156
〇他会計繰入金	令和元年度	令和2年度	令和3年度									(単位:千円)
年 度	前々年度	前年度										
区分	(決算)	〔 決 算〕 見 込〕	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	1,920,250	1,976,807	2,089,434	1,896,826	1,800,858	1,809,374	1,700,031	1,590,153	1,622,950	1,479,410	1,430,650	1,431,204
うち基準内繰入っ	1,281,836	1,293,441	1,361,235	1,371,710	1,374,977	1,388,650	1,384,344	1,395,959	1,413,642	1,425,491	1,430,650	1,431,204
うち基準外繰入っ	638,414	683,366	728,199	525,116	425,881	420,724	315,687	194,194	209,308	53,919		
資本的収支分	1,208,000	1,027,990	768,736	748,668	618,590	613,944	406,967	244,879		_		
	È											
う ち 基 準 外 繰 入 3	1,208,000	1,027,990	768,736	748,668	618,590	613,944	406,967	244,879				
	1	1										

3.004.797

3,128,250

2,858,170

2,645,494

2,419,448

2,423,318

投資·財政計画 (収支計画)<特定環境保全公共下水道事業>

■収益的収支(税抜)

_	収益	的収支(税抜)													(<u> 単位:千円,%)</u>
			年 ——	度	令和元年度	令和2年度 (油質)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
L	区	分	ıl ız ¥		(決算)	〔決 算〕 見 込〕										
		1. 営業	<u>収益</u>	(A)	258,952	255,336	250,660	261,911	270,664	259,682	279,968	287,162	288,421		309,002	305,031
	収	(1) 料 会				254,343	249,660	260,911	269,664	258,682	278,968	286,162	287,421		308,002	304,031
		(2) 雨 水 タ			993	993	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	益	(3) 受 託 工		(B)												
収		(4) そ 314	<u>の</u>	也	8											
	的	2. 営業	<u>外</u> 助	収 益		1,067,939	1,068,269	1,063,571	1,056,684	1,063,008	1,058,186	1,068,008	1,079,298		1,096,951	1,117,074
		(1) 補	-73	金せる		640,133	639,476	629,201	610,953	614,891	602,264	601,039	602,430		599,603	612,072
	収		他会計			632,633	638,476	619,201	600,953	604,891	592,264	591,039	592,430		589,603	602,072
		(a) E #n ±	その他			7,500	1,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		10,000	10,000
74	入		<u> </u>	<u></u> 戻 入 他	421,377	427,478	428,429	434,006	445,367	447,753	455,558	466,605	476,504		496,984	504,638
畑	^`	<u>(3) そ</u> 収 .	<u>の</u>	他 (C)	1,242 1,355,999	328 1.323.275	364 1.318.929	364	364	364 1.322.690	364	364	364 1.367.719		364 1.405.953	364
			入 計					1,325,482	1,327,348		1,338,154	1,355,170				1,422,105
	ŀ	<u>1. 営業</u> (1) 職 員		用		1,173,641	1,176,332	1,192,894	1,217,296	1,213,348	1,237,649	1,261,437	1,282,997		1,331,310	1,348,581
		(1) 職 員	<u>給</u>	<u>与 費</u> 本 給		12,084	12,084	12,084	12,084	12,084	12,084	12,084	12,084		12,084	12,084
	収				6,642	6,642	6,642	6,642	6,642	6,642	6,642	6,642	6,642	6,642	6,642	6,642
的				<u>合 付 費</u> D 他	E 440	E 440	E 440	E 440	E 440	E 440	E 440	E 440	E 440	E 440	5.442	E 440
		(2) 経	1.5	<u>り 他</u> 費	5,442 320.052	5,442 319,411	5,442 325.557	5,442 331,201	5,442 333.362	5,442 324.744	5,442 333.766	5,442 335,928	5,442 338,110		5,442 346.331	5,442 348.618
	益	(2) 経	動	力費		319,411	325,557	331,201	333,362	324,744	333,766	335,928	338,110		346,331	348,618
	-		修終	善費		27.180	31,928	31,956	31,984	30,392	30,418	30,444	30,470		30,522 31,921	30,548
				4 曹	1,151	1,143	1,144	1,145	1.146	1.147	1,148	1,148	1,149		1,151	1.152
ŊΔ	的			1		175,268	177,020	182,331	184,154	178,436	183,789	185,627	187,484		195,039	196,989
72	. 1			道負担金		38.718	38,671	38,624	38,579	38,533	41.831	41.781	41.730		41,630	41,579
				D 他		45,202	45,742	45,783	45,823	45,864	45.904	45.945	45,985		46.068	46,109
	1+1	(3) 減 価	僧	却費		842,146	838,691	849,609	871,850	876,520	891.799	913,425	932,803		972,895	987,879
	支	2. 営業	外	費用		148.841	141.804	131.795	109,259	108.549	99.712	92.940	83,929		73,850	72,731
1_	1 1	<u>2. 日</u> (1) 支 ‡			156,940	140.071	133.020	123,156	100,874	100,109	91.456	84,707	75.676		65,650	64,355
支	·I I	<u>、 </u>		10.	100,040	140,071	100,020	120,100	100,074	100,100	31,400	04,707	70,070	00,012	00,000	04,000
	出	うち汚水			156.940	140.071	133.020	123,156	100.874	100.109	91.456	84.707	75.676	68.312	65.650	64,355
		(2) そ	<u>の</u>	他		8,770	8.784	8.639	8,385	8,440	8,256	8,233	8,253		8,200	8,376
			出 計	(D)		1,322,482	1,318,136	1,324,689	1,326,555	1,321,897	1,337,361	1,354,377	1,366,926		1.405.160	1,421,312
	経	常損益		-(D) (E)	30,111	793	793	793	793	793	793	793	793		793	793
特		別利	益	(F)	,	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特		別損	失	(G)	739	795	795	795	795	795	795	795	795	795	795	795
特		別損益		-(G) (H)	△ 739	△ 793	△ 793	△ 793	△ 793	△ 793	△ 793	△ 793	△ 793		△ 793	△ 793
当	年丿	度 純 利 益 (又 は	: 純損失)	(E)+(H)	29,372											
繰	越	利益剰余金又	は累積欠	、損 金 (I)	154,084	54,084	54,084	54,084	54,084	54,084	54,084	54,084	54,084	54,084	54,084	54,084
流		動	資	産 (J)	530,181	614,771	538,356	462,838	450,858	450,349	453,482	426,549	429,329		445,558	448,666
L			うちま		24,448	24,106	23,662	24,729	25,558	24,517	26,440	27,122	27,241	28,455	29,192	28,815
流		動	負	債(K)	994,430	1,003,428	1,042,014	1,037,652	994,440	994,389	961,764	901,338	836,461	807,612	795,877	712,929
			うち建設		716,429	740,837	755,838	726,994	695,762	696,220	660,462	626,969	559,312	517,234	502,499	415,777
			うち 一 ほ	持借 入 金												
				₹ 払 金	277,110	261,710	285,295	309,777	297,797	297,288	300,421	273,488	276,268	289,497	292,497	296,271
累	積	欠 損 金 比 率	$(\frac{(A)-(B)}{(A)}$	×100)												
地資	方財	政法施行令第15条 金 の		算定した 額 ^(L)												
一	坐 巾	₹益一受託工事		-(B) (M)	258.952	255.336	250.660	261.911	270.664	259.682	279.968	287.162	288.421	301.226	309.002	305.031
		財政法にる	- Z		200,932	200,330	200,000	201,911	270,004	209,082	219,908	201,102	200,421	301,220	ასშ,002	300,031
資	金	不足の比	率((L)/(M) × 100)												
健資		だ法施行令第16: 金 の	条により算 不 足	定した 額(N)												
62	32	比 法 施 行 規 則 第 前 可 能 資	全 不	豆 頞 (0)												
健事	全化	: 3	<u>ー</u> 条により算 規	定した 模 ^(P)												
健	全化	术	が、 でした ((N)/(P) × 100)												
														1		

計

888.636

989.036

949.378

816.526

投資・財政計画(収支計画)〈特定環境保全公共下水道事業〉

■資本的収支(税込) (単位·千円) 丘 度 令和元年度 令和2年度 令和5年度 令和6年度 決目 算込 令和3年度 令和4年度 令和7年度 令和8年度 **今和9年度** 令和10年度 令和11年度 令和12年度 分 区 (決 算) 企 業 609 300 613,700 681 900 921 500 763 000 763 000 763 000 763 000 763 000 763 000 763 000 763 000 本 費 平 ち資 進 化. 資 11.822 2 309 902 196 325 237 494 計 金 321 000 255 010 271 010 230 478 184 141 141 169 64 174 3 佃 助 余 金 本 4. 他 抇 計 負 5. 他 会 計 借 入 金 (都道府県) 補助 余 324 571 220 600 294 500 462 500 271 000 271 000 271 000 271 000 271 000 271 000 271 000 271 000 6. 売 代. 沓 産 金 固 刧 8. I 負 金 23 434 8 928 11 000 11 000 11 000 11 000 11 000 11 000 11 000 11 000 11 000 11 000 収 9. そ മ 册 計 (A) 1.278.305 1.098.238 1.297.302 1.591.325 1.316.010 1.282.494 1.275.478 1.229.141 1.186.169 1.109.174 1.056.822 1.045.000 A (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 1.278.305 1.297.302 1.316.010 1.275.478 1.229.141 1 109 174 計 (C) 1.098.238 1.591.325 1.282.494 1.186.169 1.056.822 1.045.000 収 改 費 1.036.400 1 442 400 1.092.400 1.092.400 1.092.400 1.092.400 1.092.400 1 092 400 設 989 323 856 173 1.092.400 1.104.400 員 膱 給 19 493 19 493 19 493 19 493 19 493 19 493 19 493 19 493 19 493 19 493 19 493 19 493 業 債 償 712 419 716 429 740 837 755 838 726 994 695 762 696 220 660 462 626 969 559 312 517 234 502,499 支 的 3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 支 4. 他 会 計 へ の 支 (D) 1 701 742 1.572.602 1 777 237 2 198 238 1 819 394 1 788 162 1 788 620 1 752 862 1 719 369 1 651 712 1 609 634 1 606 899 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F) 423.437 474.364 479.935 606.913 503.384 505.668 513.142 523.721 533.200 542.538 552.812 561.899 (D)-(C) 1. 損 益 勘 定 留 保 369.527 419.168 415.262 420.603 431.483 433.767 441.241 451.820 461.299 470.637 480.911 488.907 2. 利 益 剰 余 金 処 分 3. 繰 越 I 事 金 財 4. そ ഗ 53.910 55.196 64.673 186 310 71.901 71.901 71.901 71.901 71 901 71.901 71 901 72.992 源 計 (F) 423.437 474 364 479 935 606 913 503.384 505 668 513.142 523.721 533.200 542.538 552.812 561.899 補塡財源不足額 (E)-(F) 計 借 残 高 (G) 会 金 入 残 8.781.395 8,678,666 8.619.729 8.785.391 8.821.397 8,888,635 8.955.415 9.057.953 9.193.984 9.397.672 9.643.438 9,903,939 〇他会計繰入金 令和元年度 令和2年度 令和3年度 (単位:千円) 年 度 前々年度 前年度 決 算 〕 本年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 区 分 (決算) 収 益 的 収 支 分 668 036 633,626 639,476 620.201 601.953 605.891 593.264 592.039 593,430 588,480 590 603 603.072 ち 基 準 454.070 478.065 489.664 510.304 内 繰 入 485.312 473.959 459.719 444.315 466.197 500.187 532.763 545.586 ち 基準外 繰 入 182,724 159.667 179.757 166.131 115.199 102.375 93.243 78.176 57.840 57.486 157.638 139.694 的 収 支 分 321.000 255.010 309.902 196.325 271.010 237.494 230.478 184.141 141.169 64.174 11.822 ち 基 準 内 繰 入 ち 基 準 外 繰 入 321.000 255.010 309.902 196.325 271.010 237.494 230.478 184.141 141.169 64.174 11.822

872.963

843.385

823.742

776.180

734,599

652.654

602,425

603.072

投資·財政計画 (収支計画)<農業集落排水事業>

■収益的収支(超抜)

▁	収益的	的収支(税抜)												((単位:千円,%)
		年 度		令和元年度	令和2年度										
	_				(決質)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	区	分		(決算)	〔決 算〕 見 込〕										
-		1. 営 業 収 益	(A)	105,224	100.745	97,061	100,052	99,425	96,840	91,182	92,307	84,926	87,545	88,625	86,321
	収	(1) 料 金 収	入	105,222	100,740	97,059	100,050	99,423	96,838	91,180	92,305	84.924	87,543	88,623	86,319
	4X	(2) 雨 水 処 理 負 担	金	103,222	100,740	37,033	100,030	23,423	20,000	21,100	92,303	04,324	2	200,023	2
	**	(3) 受託工事収益	(B)		_	_		_				_			
l.,_	益	(4) そ の	他		3										
収		2. 営 業 外 収	益	489,705	483,127	477,386	466,087	451,254	450,447	446,305	444,699	445,724	447,503	448,122	452,538
	的	(1) 補 助	金	270,683	280,600	276,270	268,226	256,266	254,412	249,270	246,698	246,740	247,334	246,768	250,152
		他 会 計 補 財	金	270,529	280,600	276,270	268,226	256,266	254,412	249,270	246,698	246,740	247,334	246,768	250,152
	収	そ の 他 補 助	金	154		·			·		·			·	
	1_ [(2) 長期前受金戻	入	219,006	202,517	201,106	197,851	194,978	196,025	197,025	197,991	198,974	200,159	201,344	202,376
益	入	(3) そ の	他	16	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		収 入 計	(C)	594,929	583,872	574,447	566,139	550,679	547,287	537,487	537,006	530,650	535,048	536,747	538,859
		1. 営 業 費	用	514,823	536,849	535,547	534,909	526,736	529,334	524,160	526,611	522,819	529,001	531,803	534,369
		(1) 職 員 <u>給</u>	費												
	収	基本	給												
的		退職給付	費												
1		そ の	他	1700:-	010701	047.700	200.01-	040 500	010 505	010 771	010.00=	200 0=0	0100=0	010 500	011 500
	益	(2) 経	費	170,845	216,781	217,709	222,215	218,582	219,525	212,771	213,695	208,350	212,659	213,588	214,523
		<u>動力</u> 修 繕	費	30,295	31,181	31,212	31,244	30,465	30,496	28,528	28,557	27,479	27,507	27,535	27,563
		16	費	15,807	15,965	16,125 449	16,286	16,449 449	16,613 449	16,779 449	16,947	17,116 449	17,287 449	17,460 449	17,635
IJπ	的	<u> </u>	料	426 111,725	449 142.178	142.889	449 147.176	144.132	144,853	139.874	449 140.574	136.111	140.194	140,895	449 141,600
14X	נים	流域下水道負		111,725	142,178	142,889	147,170	144,132	144,833	138,874	140,374	130,111	140,194	140,893	141,000
		派 塚 下	他	12.592	27.008	27.034	27.060	27.087	27.114	27.141	27.168	27.195	27.222	27.249	27.276
	1_	(3) 減 価 償 却	費	343,978	320,068	317,838	312,694	308,154	309,809	311,389	312,916	314,469	316,342	318,215	319,846
	支	2. 営業外費	角	59.873	46.985	38,862	31,192	23,905	17.915	13,289	10.357	7.793	6.009	4.906	4,452
1		(1) 支 払 利	息	52.094	43.028	34.928	27.173	20,062	14.090	9.563	6.664	4.113	2.316	1,219	714
支		うち雨水分利息	701	02,001	10,020	01,020	27,170	20,002	1 1,000	0,000	0,001	1,110	2,010	1,210	
	出	うち汚水分利息		52,094	43,028	34,928	27.173	20.062	14.090	9,563	6.664	4.113	2,316	1.219	714
	1 1	(2) そ の	他	7,779	3,957	3,934	4.019	3.843	3,825	3.726	3,693	3,680	3,693	3.687	3,738
		支 出 計	(D)	574,696	583,834	574,409	566,101	550,641	547,249	537,449	536,968	530,612	535,010	536,709	538,821
	経	常 損 益 (C)-(D)	(E)	20,233	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
特		別 利 益	(F)		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特		別損失	(G)	1	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
特		別 損 益 (F)-(G)	(H)	Δ1	△ 38	△ 38	△ 38	△ 38	△ 38	△ 38	△ 38	△ 38	△ 38	△ 38	△ 38
		度 純 利 益(又 は 純 損 失) (E)+(20,232											
繰	越	利益剰余金又は累積欠損金		80,587	80,587	80,587	80,587	80,587	80,587	80,587	80,587	80,587	80,587	80,587	80,587
流			(J)	107,211	108,612	108,617	108,512	110,663	110,796	110,530	110,656	110,461	134,359	195,425	276,917
		うた 未 収	金	13,279	12,713	12,249	12,626	12,547	12,221	11,507	11,649	10,717	11,048	11,184	10,893
流			(K)	293,123	293,939	278,247	259,382	238,506	192,415	187,258	158,318	125,641	89,305	69,610	64,510
		うち建設改良	ガム	266,499	265,914	250,217	231,457	208,430	162,206	157,315	128,249	95,767	59,113	39,274	34,042
		うち 一 時 借 フ う ち 未 払		26.617	28.025	28.030	27.925	30.076	30,209	29.943	30.069	29.874	30.192	30.336	30.468
-		(1)		20,017	28,025	28,030	27,925	30,076	30,209	29,943	30,069	29,8/4	30,192	30,336	30,468
		火 損 並 Ľ 平 ((Δ)-(B) × 100													
地資	方財	政法施行令第15条第1項により算定した 金の不足額	(L)												,
一	業市	又益一受託工事収益 (A)-(B)	(M)	105.224	100.745	97.061	100.052	99.425	96.840	91.182	92.307	84.926	87.545	88.625	86.321
地		8+ Xb 2+ 1- L Z		103,224	100,740	37,001	100,032	33,423	30,040	ارق عا,102	JZ,JU/	04,320	07,545	00,020	00,321
資	金	・不足の比率 ((゚゚/(゚゚゚/゚(゚゚)゚^)゚^)													
健資	全化	と法施行令第16条により算定した 金の不足額	(N)												
44.7	: 12	比法施行規則第6条に規定する	(O)												
健	全化	ヒ法施行令第17条により算定した	(D)												
7		業 の 規 模 法第22条により算定した ((N)/(P)×	-												
資		金 不 足 比 率 ((N)/(P) x	100)												

投資·財政計画 (収支計画)<農業集落排水事業>

	資本	的収支(税	兑込)														(単位:千円)
				年	度	令和元年度	令和2年度										
		区	分			(決算)	〔決 算〕 見 込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		1. 企		業	f	-,	6,500	8,900	7,500	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	資		ち資本		準 化 信	-											
資		2. 他	<u> </u>			168,000	147,921	147,936	134,255	115,117	91,482	44,678	39,226	9,590			
Ą	١.	3. 他	<u> </u>		助金												
		4. 他	숲 計			2											
		5. 他	会 計 (都道		祖 助 会					27.500	07.500	07.500	07.500	07.500	07.500	07.500	07.500
本	的	6. 国		<u>府 県)</u> 産 売 刦						27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
		8. 工	<u> </u>			2,543	1.500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
		9. そ	7	<u>り</u>	1 <u> 1</u>		1,300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
的		J. (計		(A		155,921	157,336	142,255	173,117	149,482	102,678	97,226	67,590	58,000	58.000	58,000
		(A)のうち	翌年度へ繰り		LΛH.		100,321	107,000	142,200	170,117	140,402	102,070	37,220	07,000	00,000	00,000	00,000
1		源充当額	[(0)											
d=			純 計	(A)-(I	B) (C) 172,143	155,921	157,336	142,255	173,117	149,482	102,678	97,226	67,590	58,000	58,000	58,000
収	資	1. 建	設		良 多		8,071	9,470	8,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070
	本	う	ち職	員 給	与 多	-											
		2. 企	業債			296,140	266,499	265,914	250,217	231,457	208,430	162,206	157,315	128,249	95,767	59,113	39,274
支			会計長		返還会												
	~	4. 他	会 計 🗸	<u>へ の 支</u>													
	出	5. そ	=1	0											.=		
次.		コマス をおんご	計 資本的支出額		(D	298,868	274,570	275,384	258,287	289,527	266,500	220,276	215,385	186,319	153,837	117,183	97,344
	平(C) ⊢(C)				(E		118,649	118,048	116,032	116,410	117,018	117,598	118,159	118,729	95,837	59,183	39,344
;	補	1. 損		定 留 保			118,051	117,232	115,343	113,676	114,284	114,864	115,425	115,995	93,103	56,449	36,610
	444	2. 利		余 金 奴													
	財	3. 繰	越 エ		資 会												
	源	4. そ	=1	の			598	816	689	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734
		1등 B+	計		(F) (F		118,649	118,048	116,032	116,410	117,018	117,598	118,159	118,729	95,837	59,183	39,344
他	補	<u>塡 財</u> 会 計	<u>源不</u> 借入	足 額 金 残	(E)-(F 高 (G	·											
企	-	<u> </u>	債	<u>亚</u>	i 同(bi		1,519,753	1,262,739	1,020,022	818.565	640.135	507.929	380.614	282.365	216.598	187.485	178,211
	(h.A.				1-3 (, , ,			1,020,022	0.0,000	0.10,100	007,020	000,011	202,000	210,000	101,100	
2	心芸	計繰入金		年	度	令和元年度 前々年度	令和2年度 前年度	令和3年度	1	1	J	ı	ı	1	J	ı	(単位:千円)
					汉		「決 算]	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
L		区	分			(決算)	し見 込										
収	益		収 支 分			270,531	280,602	276,272	268,228	256,268	254,414	249,272	246,700	246,742	247,336	246,770	250,154
			ち基準				126,171	116,390	106,312	99,138	95,524	90,861	90,428	91,479	103,067	120,519	124,186
L			ち 基 準		入名		154,431	159,882	161,916	157,130	158,890	158,411	156,272	155,263	144,269	126,251	125,968
資	本		収 支 分			168,000	147,921	147,936	134,255	115,117	91,482	44,678	39,226	9,590			
			ち基準			_											
_		う	ち基準		入台	,	147,921	147,936	134,255	115,117	91,482	44,678	39,226	9,590			
合			計			438,531	428,523	424,208	402,483	371,385	345,896	293,950	285,926	256,332	247,336	246,770	250,154

投資·財政計画 (収支計画)<浄化槽整備事業(総括)>

_(利	(込)																(単位:千円)
		 区	分	年 	度	令和元年度 (決 算)	令和2年度 〔決 算〕 見 込	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
	1		総	収	益 (A)	45,395	(見 込) 42,381	37,506	37,829	37.314	37,305	37.584	37,867	38.187	38.040	37.359	37,269
		(1)		 業 収	益 (A) 益 (B)	14,703	14.703	14,703	15,438	16,173	16,173	16,982	17,791	17,791	18.680	19.570	19,570
	収	(1)	<u>ー</u> ア 料		収入	14,703	14,703	14,703	15,438	16,173	16,173	16,982	17,791	17,791	18,680	19,570	19,570
	益		/ イ 受		収 益 (C)	14,703	14,703	14,703	13,436	10,173	10,173	10,362	17,791	17,791	10,000	19,570	19,570
	的		<u> </u>	<u> </u>	他												
収	収入	(2)	営業		収 益	30,692	27.678	22.803	22.391	21,141	21,132	20.602	20.076	20.396	19.360	17,789	17,699
	^	\ <u>_</u> /	ア他	会計 繰		30,692	27,678	22,803	22,391	21,141	21,132	20,602	20,076	20,396	19,360	17,789	17,699
益			イそ	<u> </u>	他	55,552	27,070	22,000	22,001	2.,	21,102	20,002	20,070	20,000	10,000	17,700	17,000
		2	総	費	用 (D)	29,142	29,166	29,234	29,350	29,466	29,592	29,717	29,844	29,969	30.096	30,233	30,386
的		(1)	営	業費		26,470	26,734	27,000	27,269	27,540	27,815	28,092	28,372	28,654	28,940	29,228	29,519
収	収		ア職	員 給	与 費	·				·	·			·	·	·	
-12	益			う ち 退	職手当												
支	的		イそ	<u>の</u>	他	26,470	26,734	27,000	27,269	27,540	27,815	28,092	28,372	28,654	28,940	29,228	29,519
	支	(2)	営 業	外	費 用	2,672	2,432	2,234	2,081	1,926	1,777	1,625	1,472	1,315	1,156	1,005	867
	出		ア支		利 息	2,672	2,432	2,234	2,081	1,926	1,777	1,625	1,472	1,315	1,156	1,005	867
				うちー時借	トス 金 利 息												
			イそ	の	他												
		3	収 支 差)–(D) (E)	16,253	13,215	8,272	8,479	7,848	7,713	7,867	8,023	8,218	7,944	7,126	6,883
		1	資 本	的 収	入 (F)	1,898	1,910	1,921	1,933	1,945	1,957	1,969	1,982	1,995	2,008	1,955	1,968
		(1)	地	方	債	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	資		うち資		準 化 債												
	本	(2)	他 会	計補	助 金	754	766	777	789	801	813	825	838	851	864	811	824
資	的	(3)	他会	計 借	入 金												
	収入	(4)	固定		却代金												
本		(5)	国 (都	<u>道府県)</u>	補助金	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294
的		(6)	エ 事		担金	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
ħ.)	_	(7)	そ ※ +	<u>の</u> 的 支	也	10.151	15 105	10 100	10.410	0.700	0.070	0.000	10.005	10.010	0.050	0.001	0.051
収		2			出 (G) 良 費	18,151 1,253	15,125 1,300	10,193	10,412	9,793	9,670	9,836 1,300	10,005	10,213	9,952 1,300	9,081	8,851 1,300
-12	貝	(1)	连 改	うち職員	· 於 · 質 · 依 · 方 · 費	1,253	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
支	本的	(2)	地 方	<u> ノ ら 戦 貝</u> 債 償 選		16,898	13,825	8,893	9,112	8,493	8,370	8,536	8,705	8,913	8,652	7,781	7,551
	支	(3)	他会計	長期借入金		10,090	13,023	0,093	5,112	0,493	0,370	0,330	6,705	0,913	0,002	1,701	7,301
	出	(4)			操出金	+	+	+									
		(5)	そ	σ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	他	+	+	-									
		3	収支差)-(G) (I)	△ 16,253	△ 13,215	△ 8,272	△ 8,479	△ 7,848	△ 7,713	△ 7,867	△ 8,023	△ 8,218	△ 7,944	△ 7,126	△ 6,883
		3	収 文 差	51 (F))-(G) (I)	△ 16,253	△ 13,215	△ 8,272	△ 8,479	△ 7,848	△ 7,713	△ 7,867	△ 8,023	△ 8,218	△ 7,944	△ 7,126	△ 6,88

投資·財政計画 (収支計画)<浄化槽整備事業(総括)>

_(税込)												(単位:千円)
年 度	令和元年度	令和2年度	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
区分	(決算)	〔決 算 見 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
実 質 収 支黒 字(P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字 比 率 (
収益的収支比率((A) (D)+(H) ×100)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
質 金 の 木 足 額 *** 営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	14700	14700	14.700	15.438	10 170	10.170	10,000	17.791	17.701	10.000	19.570	10.570
	14,703	14,703	14,703	15,438	16,173	16,173	16,982	17,791	17,791	18,680	19,570	19,570
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100) 資 金 不 足 の 比 率												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模(V)												
健全化法第22条により算定した ((T)/(V)×100) 資 金 不 足 比 率												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高(X)	134,977	121,852	113,659	105,247	97.454	89,784	81.948	73,943	65,730	57.778	50,697	43,846
〇他会計繰入金	, , , , , ,	,		, , , , , ,	,	,:	,	,,,,,,	,	,	,	(単位:千円)
年 度	令和元年度	令和2年度	△ ∓n	△ ∓⊓	△和	Δŧn	Δŧn	Δŧn	△ €⊓	Δín	令和	令和
区分	(決算)	(決)算 見 込	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	11年度	节和 12年度
収益的収支分	30,692	27,678	22,803	22,391	21,141	21,132	20,602	20,076	20,396	19,360	17,789	17,699
うち 基 準 内 繰 入 金	18,925	15,600	10,459	10,513	9,727	9,443	9,445	9,448	9,486	9,053	8,084	7,703
うち 基 準 外 繰 入 金	11,767	12,078	12,344	11,878	11,414	11,689	11,157	10,628	10,910	10,307	9,705	9,996
資本的収支分	754	766	777	789	801	813	825	838	851	864	811	824
うち基準内繰入金	645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715
うち 基 準 外 繰 入 金	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
合 計	31,446	28,444	23,580	23,180	21,942	21,945	21,427	20,914	21,247	20,224	18,600	18,523

投資·財政計画 (収支計画)<特定地域生活排水処理事業>

_(利	(込)															(単位:千円)
		区分	年	度	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決算) 見込	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
		<u>Б</u>			(决 昇)	(決 算) 見 込	0千尺	4千尺	5千度	0千及	7 千皮	0千尺	9千及	10千度	11千段	12千皮
		1 総	収	益 (A)	41,406	38,378	33,488	33,797	33,269	33,244	33,509	33,778	34,083	33,922	33,338	33,233
	1127	(1) 営	業収	益 (B)	13,143	13,143	13,143	13,800	14,457	14,457	15,180	15,903	15,903	16,698	17,493	17,493
	収益	ア			13,143	13,143	13,143	13,800	14,457	14,457	15,180	15,903	15,903	16,698	17,493	17,493
	的	1	受 託 工 事 収													
	ΠΔ	, d		他												
収	入	(2) 営		又 益	28,263	25,235	20,345	19,997	18,812	18,787	18,329	17,875	18,180	17,224	15,845	15,740
益	. '	7		入 金	28,263	25,235	20,345	19,997	18,812	18,787	18,329	17,875	18,180	17,224	15,845	15,740
100		1	そ の	他												
的		2 総	費	用 (D)	26,093	26,118	26,187	26,305	26,424	26,551	26,679	26,809	26,937	27,068	27,208	27,362
1 1		(1) 営	業費	用	23,858	24,096	24,336	24,579	24,824	25,072	25,322	25,575	25,830	26,088	26,348	26,611
収	収	ア	11.	与 費												
	益			哉 手 当												
支		1	そ の	他	23,858	24,096	24,336	24,579	24,824	25,072	25,322	25,575	25,830	26,088	26,348	26,611
	支	(2) 営		費 用	2,235	2,022	1,851	1,726	1,600	1,479	1,357	1,234	1,107	980	860	751
	出	ア			2,235	2,022	1,851	1,726	1,600	1,479	1,357	1,234	1,107	980	860	751
			うちー時借)													
		1		他												
			支 差 引 (A)-(15,313	12,260	7,301	7,492	6,845	6,693	6,830	6,969	7,146	6,854	6,130	5,871
		1 資	本 的 収	入 (F)	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253
		(1) 地	方	債	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	資		ち 資 本 費 平 準													
	本	(2) 他	会計補	助 金	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
資	的	(3) 他	会計 借	入 金												
	収	(4) 固	定資産売却													
本	^	(5) 国		補助金	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294
		(6) I		鱼 金	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
的		(7) そ	0	他												
de.		2 資	本 的 支	出 (G)	16,566	13,513	8,554	8,745	8,098	7,946	8,083	8,222	8,399	8,107	7,383	7,124
収	貝	(1) 建		き 費	1,253	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
支	本			給与費												
	נים	(2) 地	方 債 償 還	金 (H)	15,313	12,213	7,254	7,445	6,798	6,646	6,783	6,922	7,099	6,807	6,083	5,824
	支	(-, :-	会計長期借入金	返還金												
	出	(4) 他	会計への繰													
		(5) そ	0	他												
		3 収	支 差 引 (F)-((G) (I)	△ 15,313	△ 12,260	△ 7,301	△ 7,492	△ 6,845	△ 6,693	△ 6,830	△ 6,969	△ 7,146	△ 6,854	△ 6,130	△ 5,871

投資·財政計画 (収支計画)<特定地域生活排水処理事業>

(税込)												(単位:千円)
年 度	令和元年度	令和2年度	令和	令和	令和							
区分	(決算)	(決 算) 見 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率(<u>(Q)</u> (B)-(C) ×100)												
収益的収支比率(
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	13,143	13,143	13,143	13,800	14,457	14,457	15,180	15,903	15,903	16,698	17,493	17,493
地方財政法による ((R)/(S)×100) 資金不足の比率												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模(V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)		99,954	93,400	86,655	80,557	74,611	68,528	62,306	55,907	49,800	44,417	39,293
〇他会計繰入金		·	· •		·				*	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(単位:千円)
年 度	令和元年度	令和2年度	△和	Δŧπ	令和	Δŧn						
区分	(決算)	(決)算 見 込	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
収益的収支分	28,263	25,235	20,345	19,997	18,812	18,787	18,329	17,875	18,180	17,224	15,845	15,740
うち 基 準 内 繰 入 金		14,235	9,105	9,171	8,398	8,125	8,140	8,156	8,206	7,787	6,943	6,575
うち 基 準 外 繰 入 金	10,715	11,000	11,240	10,826	10,414	10,662	10,189	9,719	9,974	9,437	8,902	9,165
資本的収支分	109	109	109	109	109	109	109	109	109		109	109
うち 基 準 内 繰 入 金			İ									
うち 基 準 外 繰 入 金	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
合 計	28,372	25,344	20,454	20,106	18,921	18,896	18,438	17,984	18,289	17,333	15,954	15,849

投資・財政計画 (収支計画) <個別排水処理事業>

(税)	<u> </u>											<u> </u>			(単位:千円)
			年 度	令和元年度	令和2年度 (油 質)	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		区 分		(決算)	〔決 算〕 見 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	1	総	収 益 (A)	3,989	4,003	4,018	4,032	4,045	4,061	4,075	4,089	4,104	4,118	4,021	4,036
	((1) 営	業 収 益(B)	1,560	1,560	1,560	1,638	1,716	1,716	1,802	1,888	1,888	1,982	2,077	2,077
	収 益 一	ア	料 金 収 入	1,560	1,560	1,560	1,638	1,716	1,716	1,802	1,888	1,888	1,982	2,077	2,077
	無 的 —	イ	受 託 工 事 収 益(C)												
	収 _	ウ	そ の 他												
収	χĹ	(2) 営	業 外 収 益	2,429	2,443	2,458	2,394	2,329	2,345	2,273	2,201	2,216	2,136	1,944	1,959
١ ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ		ア	他会計繰入金	2,429	2,443	2,458	2,394	2,329	2,345	2,273	2,201	2,216	2,136	1,944	1,959
益		イ	そ の 他												
的	2	2 総	費 用 (D)	3,049	3,048	3,047	3,045	3,042	3,041	3,038	3,035	3,032	3,028	3,025	3,024
נים	((1) 営	業費用	2,612	2,638	2,664	2,690	2,716	2,743	2,770	2,797	2,824	2,852	2,880	2,908
ΠΔ	収「	ア	職員給与費												
収	益		うち退職手当												
支	的	イ	そ の 他	2,612	2,638	2,664	2,690	2,716	2,743	2,770	2,797	2,824	2,852	2,880	2,908
	支〔	(2) 営	業 外 費 用	437	410	383	355	326	298	268	238	208	176	145	116
	出口	ア	支 払 利 息	437	410	383	355	326	298	268	238	208	176	145	116
			うちー時借入金利息												
		イ	そ の 他												
	3	3 収 🕏	差 引 (A)-(D) (E)	940	955	971	987	1,003	1,020	1,037	1,054	1,072	1,090	996	1,012
	1	資	本 的 収 入(F)	645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715
	((1) 地	方 債												
	資	うち	5 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他	会計 補助金	645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715
資	的((3) 他	会計借入金												
	収((4) 固	定資産売却代金												
本	入「	(5) 国 (都道府県)補助金												
1 ' 1		(6) I	事 負 担 金												
的	((7) そ	の他												
	2	2 資	本 的 支 出(G)	1,585	1,612	1,639	1,667	1,695	1,724	1,753	1,783	1,814	1,845	1,698	1,727
収	資 ((1) 建	設 改良費								İ				
	本		うち職員給与費												
支		(2) 地	方 債 償 還 金(H)	1,585	1,612	1,639	1,667	1,695	1,724	1,753	1,783	1,814	1,845	1,698	1,727
	支((3) 他会		·	·					·	· I			·	
	出一	(4) 他	会 計 へ の 繰 出 金										İ		
	((5) そ	の他										İ		
	3	3 収 3	ž 差 引 (F)-(G) (I)	△ 940	△ 955	△ 971	△ 987	△ 1,003	△ 1,020	△ 1,037	△ 1,054	△ 1,072	△ 1,090	△ 996	△ 1,012

投資·財政計画 (収支計画)<個別排水処理事業>

_(税込)												(単位:千円)
年 度	令和元年度	令和2年度	令和 令和	令和	令和							
区 分	(決算)	〔決 算〕 見 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
実 質 収 支 黒 字(P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率(<u>(Q)</u> ×100)												
収益的収支比率((A) ×100)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	1.560	1,560	1,560	1,638	1,716	1,716	1,802	1,888	1,888	1,982	2,077	2,077
地 方 財 政 法 に よる 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)	.,,	.,	.,,	.,	.,	.,	.,	.,	.,	.,	_,	_,
健会ル注体行会第16条に FLI 第字1 た												
資金の不足額 (1)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した												
サース の 人 快												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	23,510	21,898	20,259	18,592	16,897	15,173	13,420	11,637	9,823	7,978	6,280	4,553
〇他会計繰入金												(単位:千円)
年 度	令和元年度	令和2年度	令和 令和	令和	令和							
区 分	(決算)	(決)算 見 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分	2,429	2,443	2,458	2,394	2,329	2,345	2,273	2,201	2,216	2,136	1,944	1,959
うち 基 準 内 繰 入 金	1,377	1,365	1,354	1,342	1,329	1,318	1,305	1,292	1,280	1,266	1,141	1,128
うち 基 準 外 繰 入 金	1,052	1,078	1,104	1,052	1,000	1,027	968	909	936	870	803	831
資本的収支分	645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715
うち 基 準 内 繰 入 金	645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715
うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計	3,074	3,100	3,126	3,074	3,021	3,049	2,989	2,930	2,958	2,891	2,646	2,674

■経営比較分析表

<構成>

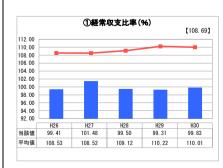
- 公共下水道事業
- 特定環境保全公共下水道事業
- 農業集落排水事業
- ·特定地域生活排水処理事業
- 個別排水処理事業

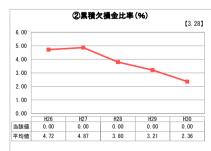
新連県 長岡市

AND CAMP OF THE PARTY OF THE PA				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	70. 93	83. 75	84. 20	2. 246

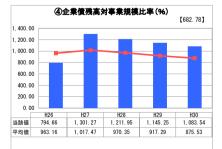
人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
271, 011	891.06	304. 14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
226, 047	63. 25	3, 573. 87

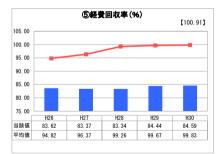
1 経営の健全性・効率性





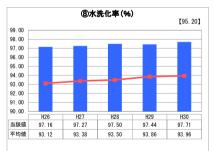




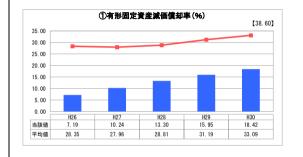


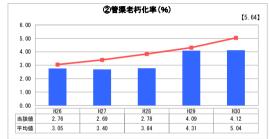


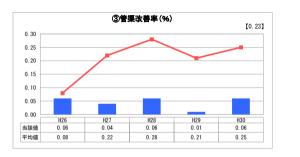




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・経常収支比率は100%を若干下回っているが、特別利益を加味するとほぼ100%となる。
- ・流動比率は100%を大きく下回っており、類似団 体平均値と比較しても低い値となっているが、過去 に借り入れた企業債の償還が進み、改善傾向にあ
- ・企業債残高対事業規模比率は類似団体平均を上 「回っているが、減少傾向にある。
- 新規の企業債発行を計画的に行う事で、より適切 な投資規模に近づけていく予定である。
- な投資規模に近づけていく予定である。 ・経費回収率は100%を下回っており、一層の経費
- の削減や使用料の見直し等による改善を必要としている。
- ・ 汚水処理原価はほぼ均衡状態にあり、類似団体平 均値と比較しても低い値となっている。
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して、やや 高い値となっている。
- 今後の人口減少等を踏まえ、施設更新時に計画処 理能力の見直し等を適宜行う必要がある。
- ・水光化率は、類似団体平均値及び全国平均値より も高い値となっている。
- 今後も普及啓発を行い、接続促進に努めていく。

2. 老朽化の状況について

- 早期に老朽化対策を推進してきたため、類似団体 平均値と比較して低い値となっている。
- 今後も、ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化に取り組み、適正な更新を図っていく。

全体総

- ・経営戦略等の全体計画を策定し、計画に基づいて 経営の健全化をはかっていきたい。
- ・経費回収率を改善していくために、以下の取組を
- 進める。 ①包括的民間委託による経費削減効果の検証
- ②水洗化率向上のため、継続的な接続促進啓発活動 ③適切な使用料設定の検討
- ④新技術の導入による経費の削減方策の検証
- ・老朽化施設の更新については、引き続き計画的に 行っていきたい。

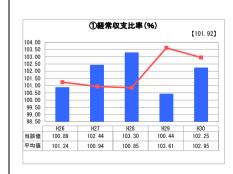
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

新涅県 長岡市

AND COMPANY TO THE PARTY OF THE				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	63. 02	8. 11	89. 66	2. 246

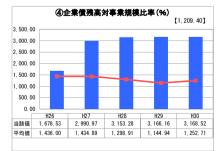
人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
271, 011	891.06	304. 14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
21, 879	9. 89	2, 212. 23

1. 経営の健全性・効率性





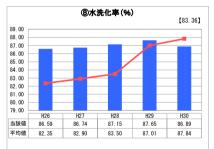






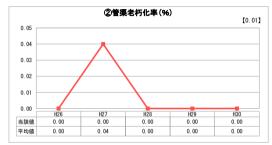


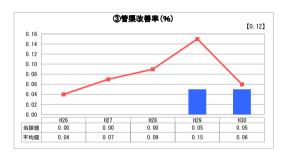




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均

分析欄

. 経営の健全性・効率性について

- ・経常収支比率は100%を超えており、健全な状態である。
- ・流動比率は100%を大きく下回っており、類似団体平均値と比較しても低い値となっているが、過去に借り入れた企業債の償還が進み、改善傾向にあ
- ・企業債残高対事業規模比率は、ほぼ前年度並みで ある
- 新規の企業債発行を計画的に行う事で、より適切 な投資規模に近づけていく予定である。
- ・経費回収率は100%を下回っており、一層の経費 の削減や使用料の見直し等による改善を必要として
- ・ 汚水処理原価は微増傾向にある。これは、年間有 収水量の減少傾向が影響している。
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して低い値となっており、今後の人口減少等を踏まえ、施設更新時に計画処理能力の見直し等を適宜行う必要があ
- ・水洗化率は、全国平均値よりも高い値となっている。今後も普及啓発を行い、接続促進に努めていく

2. 老朽化の状況について

・耐用年数を超えた管渠は存在していないが、処理 場施設の一部の機械に耐用年数を超えているものが 存在する。

全体総

- ・経営戦略等の全体計画を策定し、計画に基づいて 経営の健全化をはかっていきたい。
- ・経費回収率を改善していくために、以下の取組を
- ①包括的民間委託による経費削減効果の検証 ②水洗化率向上のため、継続的な接続促進啓発活動 ③適切な使用料設定の検討
- ④新技術の導入による経費の削減方策の検証 ⑤施設統合による処理効率化の検証
- ・老朽化施設の更新については、引き続き計画的に
- 行っていきたい。

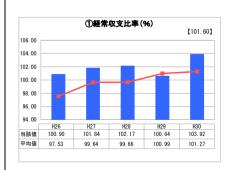
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

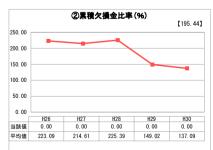
新選県 長岡市

AND LOUD NO. TO COLUMN 1 A.				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	79. 19	3 90	90 46	2 246

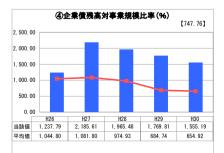
人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
271, 011	891.06	304. 14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
10, 536	5. 99	1, 758. 93

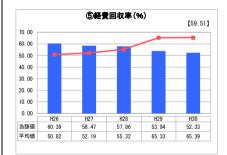
1. 経営の健全性・効率性



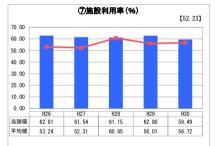


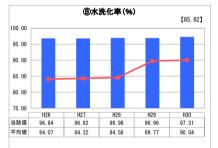




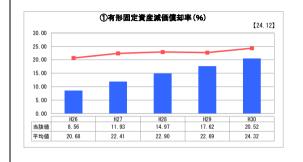


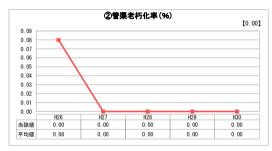


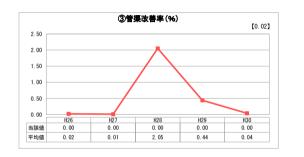




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均

公析畑

経営の健全性・効率性について

- ・経常収支比率は100%を超えており、健全な状態である。
- ・流動比率は100%を大きく下回っており、類似団体平均値と比較しても低い値となっているが、大きな要因である記憶の償還を適切な規模とし、基幹と
- なる使用料収入を確保することで、改善していく。 ・企業債残高対事業規模比率は、減少傾向にある。 新規の企業債発行を計画的に行う事で、より適切
- な投資規模に近づけていく予定である。 ・経費回収率は100%を大きく下回っており、一層 の経費の削減や使用料の見直し等による改善を必要
- こしている。 ・汚水処理原価は増加傾向にあるが、類似団体平均
- 値と比較すると、低い値となったは、はないでは、
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して、やや 高い値となっている。
- ただし、今後の人口減少等を踏まえ、施設更新時 に計画処理能力の見直し等を適宜行う必要がある。 ・水洗化率は、類似団体平均値及び全国平均値より ま意い値となっている。
- , 高・温こ 5 / こ・3。 | 今後も普及啓発を行い、接続促進に努めていく。

2. 老朽化の状況について

・耐用年数を超えた管渠は存在していないが、処理 場施設の一部の機械に耐用年数を超えているものが 存在する。

全体総

- ・経営戦略等の全体計画を策定し、計画に基づいて 経営の健全化をはかっていきたい。
- ・経費回収率を改善していくために、以下の取組を 進める。
- (1)包括的民間委託による経費削減効果の検証 (2)水洗化率向上のため、継続的な接続促進啓発活動
- ③適切な使用料設定の検討 ④新技術の導入による経費の削減方策の検証 ⑤施設統合による処理効率化の検証
- ・老朽化施設の更新については、引き続き計画的に 行っていきたい。

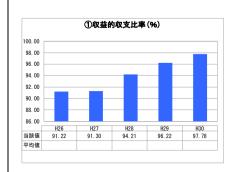
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

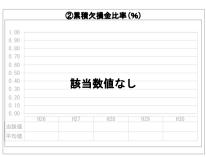
新涅県 長岡市

AND COMPANY TO THE OWNER OF THE OWNER OWNER OF THE OWNER OWNE				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	該当数値なし	0.27	100 00	3. 024

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
271, 011	891.06	304. 14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
741	39. 83	18. 60

1. 経営の健全性・効率性



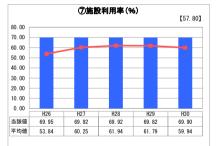


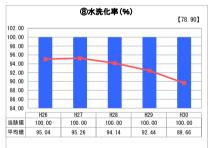








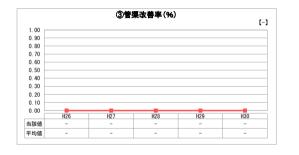




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

一 類似団体平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均

公析畑

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率は100%を下回っているが、改善傾向にある。
- ・企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値を 大きく下回っており、投資規模は適切な範囲内であ ると考えられる。
- ・経費回収率は100%を下回っており、類似団体平均値と比較しても下回っている。
- | 内値と比較しても下回っている。 | 市町村合併による料金統一の影響もあり、経費に | 対して使用料収入が少ない状態にある。
- ・ 汚水処理原価は類似団体平均値を下回っている。 今後は企業債の償還額が年々減少していくため、 汚水処理原価も減少していく見込みである。
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して高い値 となっている。

2. 老朽化の状況について

4

・経費回収率を改善していくために、維持管理費に 係る費用の見直しや、より適切な使用料設定の検討 などに努めていきたい。

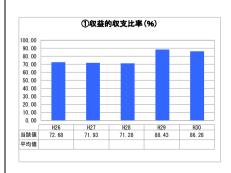
[※] 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

新涅県 長岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
=	該当数値なし	0. 04	100, 00	3, 024	

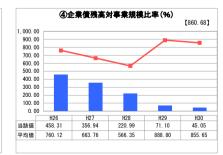
人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
271, 011	891.06	304. 14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
108	0. 40	270.00

1. 経営の健全性・効率性









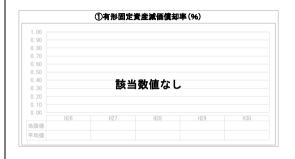




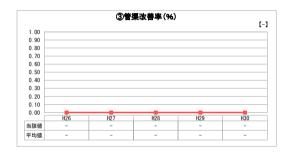




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

一 類似団体平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・収益的収支比率は100%を下回っているが、企業 債の償還が進むことにより改善する見込みである。

・企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあり、類似団体平均値と比較して低い値となっていることから、投資規模は適切であると考えられる。

・経費回収率は100%を下回っているが、類似団体 平均を上回っている。

市町村合併による料金統一の影響もあり、経費に対して使用料による料金統一の影響もあり、経費に対して使用料によるが少ない状態にある。

・汚水処理原価は、企業債の償還が進み減少傾向で ある。

・施設利用率は前年度並であり、類似団体平均値と 比較して高い値となっている。

2. 老朽化の状況について

4

・経費回収率を改善していくために、維持管理費に 係る費用の見直しや、より適切な使用料設定の検討 などに努めていきたい。

[※] 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。



長岡市下水道事業経営戦略

(令和3年3月策定)

長岡市土木部下水道課